

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月

国立大学法人
福 井 大 学

(1) 現況

①大学名 国立大学法人福井大学

②所在地

文京キャンパス 福井県福井市文京 3-9-1 [教育学部, 工学部, 国際地域学部, 事務局 他]

松岡キャンパス 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 23-3 [医学部, 附属病院 他]

敦賀キャンパス 福井県敦賀市鉄輪町 1-3-33 [附属国際原子力工学研究所]

附属幼・附属義務教育 福井県福井市二の宮 4-45-1

附属特別支援 福井県福井市八ツ島町 1-3

③役員の状況

学長 眞弓 光文 (平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

理事数 6 人 (非常勤 2 人を含む。)

監事数 2 人 (非常勤 1 人を含む。)

④学部等の構成

学部

教育学部, 医学部, 工学部, 国際地域学部

(学部等の附属施設)

教育学部

附属教育実践総合センター, 総合自然教育センター,
附属学園 (附属幼稚園, 附属義務教育学校, 附属特別支援学校)

医学部

附属病院, 附属教育支援センター,
附属先進イメージング教育研究センター

工学部

附属超低温物性実験施設, 先端科学技術育成センター, 工学部技術部

研究科

教育学研究科,

福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科,

医学系研究科, 工学研究科

(研究科の附属施設)

医学系研究科 附属地域医療高度化教育研究センター

工学研究科 附属繊維工業研究センター

共通教育部

附属図書館

産学官連携本部

学内共同教育研究施設等

附属国際原子力工学研究所, 高エネルギー医学研究センター,

遠赤外領域開発研究センター, 子どものこころの発達研究センター,

ライフサイエンス支援センター,

ライフサイエンスイノベーションセンター, 地域環境研究教育センター,

アドミッションセンター, 高等教育推進センター, 語学センター,

国際センター, キャリアセンター, 地域創生教育研究センター,

地域貢献推進センター, 災害ボランティア活動支援センター,

総合情報基盤センター, 全学教育改革推進機構, COC 推進機構,
原子力医工統合研究推進機構, ライフサイエンスイノベーション推進機構,
子どものこころの発達教育研究推進機構, 国際化推進機構,
産学官連携・地域イノベーション推進機構, 重点研究高度化推進本部,
テニュアトラック推進本部, 保健管理センター,
IR 室, 男女共同参画推進センター, 広報センター

⑤学生数及び教職員数 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

1) 学生数

【学部】

区 分	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計 (人)
教育学部	102	103	105	—	—	—	310
教育地域科学部	—	—	—	185	—	—	185
医学部	188	181	170	177	109	112	937
工学部	545 (10)	538 (7)	580 (19)	755 (23)	—	—	2, 418 (59)
国際地域学部	65	61	63	—	—	—	189
合 計	900 (10)	883 (7)	918 (19)	1, 117 (23)	109	112	4, 039 (59)

注: () 内数字は外国人留学生で内数

【研究科】

区 分	課 程	1 年	2 年	3 年	4 年	合計 (人)
教育学研究科	修士課程	28 (8)	37 (3)	—	—	65 (11)
福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科	専門職学位課程	37 (1)	41	—	—	78 (1)
医学系研究科	修士課程	7	23	—	—	30
	博士課程	23 (1)	18 (1)	30 (1)	72	143 (3)
工学研究科	博士前期課程	286 (6)	314 (21)	—	—	600 (27)
	博士後期課程	12 (4)	27 (6)	55 (4)	—	94 (14)
合 計		393 (20)	460 (31)	85 (5)	72	1, 010 (56)

注: () 内数字は外国人留学生で内数

【研究生等】

区分	教育学部	医学部	工学部	国際地域学部	教育学研究科	連合教職開発研究科	医学系研究科	工学研究科	合計(人)
研究生等	35(30)	0	24(22)	33(33)	9(9)	0	0	5(5)	106(99)

注：（ ）内数字は外国人留学生で内数

【教育学部附属学校等】

区分	3歳児	4歳児	5歳児	合計(人)
附属幼稚園	40	32	45	117

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	合計(人)
附属義務教育学校	68	67	64	68	62	68	105	119	119	740

区分	小学部	中学部	高等部	合計(人)
附属特別支援学校	17	18	25	60

2) 教員数及び職員数
【教員】

学部等	教授	准教授	講師	助教	助手	合計(人)
教育学部	24	21	2	0	3	50
医学部	47	36	12	81	1	177
工学部	59	54	16	10	0	139
国際地域学部	12	8	5	3	0	28
連合教職開発研究科	4	17	2	2	0	25
附属病院	6	7	30	85	0	128
その他	26	21	8	19	2	76
合計	178	164	75	200	6	623

【職員】

事務系	技術技能系	医療系	教務系	その他	合計(人)
288	43	1,084	5	17	1,437

【附属学校職員】

学部等	副校(園)長	教頭	教諭	養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	計	その他職員	合計(人)
附属幼稚園	1	0	6	1	0	0	8	0	8
附属義務教育学校	2	2	33	2	1	1	41	3	44
附属特別支援学校	1	1	30	1	0	1	34	0	34
合計	4	3	69	4	1	2	83	3	86

(2) 大学の基本的な目標等

本学の使命は「学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的かつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践すること」にあり、このために大学の基本的な目標を次のように定める。

1. 福井大学は、21世紀のグローバル社会において、高度専門職業人として活躍できる優れた人材を育成します。
2. 福井大学は、教員一人ひとりの創造的な研究を尊重するとともに、本学の地域性等に立脚した研究拠点を育成し、特色ある研究で世界的に優れた成果を発信します。
3. 福井大学は、優れた教育、研究、医療を通して地域発展をリードし、豊かな社会づくりに貢献します。
4. 福井大学は、ここで学び、働く人々が誇りと希望を持って積極的に活動するために必要な組織・体制を構築し、社会から頼りにされる元気な大学になります。

○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

【教育】

(1) 地域特性や本学の強みも活かした特徴的な人材育成

①地域における看護を牽引する看護師養成を目指したカリキュラム改訂

地域の文化や特色、課題を踏まえ、地域でリーダーシップを発揮できる看護師の養成を目指し、現行教育プログラムをアウトカム基盤型教育に基づく教育プログラムに改訂した。本プログラムは看護学分野別認証評価を視野に入れ、将来の地域医療を牽引する看護師を養成するものである。平成31年4月から開始する新教育プログラムでは、卒業時までには修得すべきコンピテンシーの1つに「ふくい看護力」を掲げ、在宅看護、多職種連携、地域包括ケア等の科目を再編した。特に、「ふくい看護論」を独自科目として新設するとともに、現行の「在宅看護論」にふくいの医療・保健・福祉の現状と課題に関する内容を追加し、「ふくい在宅看護論」とした。また、患者の生涯を見据えた看護の視点を養うため、専門科目を人の「ライフサイクル」に着目した構成に再編するとともに、入学時から「キャリアデザイン」「プロフェッショナルリズム」科目を開講する。「ライフサイクル」「キャリアデザイン」「プロフェッショナルリズム」「ふくい看護論」等の科目は、上級生が下級生を指導する「屋根瓦方式」の教育も取り入れ、教わる側の下級生だけでなく教える側の上級生も自らのリフレクションを通し、ともに学び合い、教育効果を高めていくものである。これらの科目は、1年次から4年次まで発展的に学ぶことができるようカリキュラムに配置し、本カリキュラムを通し、将来のキャリア構築と地域のニーズを踏まえた医療やケアを実践できる看護師を育成する。

②エネルギー分野のプロフェッショナルを育成する卓越大学院プログラムへの参画

本学は他の12大学とともに取組む「パワー・エネルギー・プロフェッショナル(PEP)」を育成する大学院博士課程プログラム(責任大学:早稲田大学)に参画することを決定し、平成31年4月開始に向け準備を進めた。本プログラムでは、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会(Society5.0)で中核に位置付けられ、エネルギー生産から流通、消費までを、IoTや人工知能等の最先端テクノロジーと技術を駆使し、総合的に管理・制御できるようにする「エネルギーバリューチェーンの最適化」を通じて、イノベーションを主導する高度な「知のプロフェッショナル」を育成することとしている。

③原子力の安全を担う人材育成

平成28年度に改組した、機械・システム工学科原子力安全工学コースの3年次生が学習拠点を敦賀キャンパスに移し、近隣の原子力施設等を活用した実践的プログラム(日本原子力発電(株)敦賀総合研修センターの教育用シミュレータを用いたシミュレーション演習等)を含む本格的な原子力教育を、平成30年4月より開始した。さらには、本学が中心となって進める福井高専・舞鶴高専・岐阜高専との連携による原子力教育基盤の整備が、文部科学省「国際原子力人材育成イニシ

アティブ事業」に平成30年度採択され、高専、大学、大学院における習熟度別原子力人材育成のしくみを近隣教育機関に拡大するとともに、原子力分野への理解促進と定着を図った。

(2) 教育内容・実施体制等の充実

①学生の履修状況可視化の取組

工学部では、学科別の「単位修得状況確認表」を活用した学生の履修管理を新たに実施することとし、平成30年9月から開始した。本確認表は、Excelをベースにして、教員組織(教務学生委員会)と事務局が協働して作成しており、特別な技術を必要とすることなく、自身の単位修得状況を入力することで、卒業要件及び4年次の卒業研究着手要件を満たしているかを自動判定でき、かつ、不足単位数も確認できるものである。専門コースの選択に向けた自身の進捗管理や履修漏れの解消等を目的に作成し、工学部全体で導入した。その結果、例年、成績表配付時に40件以上寄せられていた教務担当窓口に対する卒業研究着手要件等の確認の問合せが2件まで減少した。更に、窓口(対人)での問合せを苦手とする学生からも好評の声が聞かれ、学生の履修に関するサービス向上につながった。

この他、助言教員との面談時における活用、平成28年度に実施した工学部改組の狙いとした「late specialization」(学年進行後の専門コース選択等)が有効に機能したことによる履修意欲の向上、平成28年度より導入したGPAの浸透などの相乗効果の表れとして、平成31年4月における卒業研究着手率が、上記改組等実施前10年間の平均と比較して5.4%向上し、かつ、最も高い87.9%となった。

なお、以上の取組及びその効果を全学に情報発信しており、国際地域学部でも「単位修得状況確認表」を作成及び導入することを決定した。

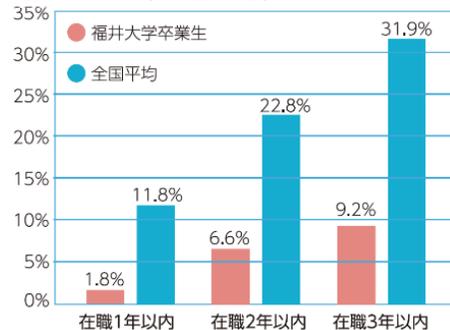
②COC+による県内5大学共通教育の充実

COC+の一環として福井駅隣接の建物(AOSSA)に設置した大学連携センター(愛称『Fスクエア』)等にて、県内の4年制5大学(福井大学、福井県立大学、福井工業大学、仁愛大学、敦賀市立看護大学)の連携による共通科目の授業を開講している。実践恐竜学、まちづくり論、白川文字学、ふくいを知る・見る・考えるなど、主に福井県の特徴的な産業、歴史、文化に関する地域を志向した科目を中心とした、共通教育・専門教育の単位互換可能なプログラムとなっており、他大学の教員が担当する幅広い分野の共通教育を受講できる環境を整えている。平成30年度においては、共通科目を新たに1科目増やし全39科目を開講し、異なる大学、学部、学科の学生延べ約1,800人(昨年度比約20%増)が互いに交流しながら受講した。学生アンケートでは、「授業を通して地元企業を見ることで、再発見があると同時に、地域に興味を持ち地元企業についての研究を、早くから始めると良いと感じた」等の意見があり、共通教育の充実及び学生の多面的で幅広い視野の醸成、価値観の変化や学習意欲の向上につながっている。

(3) 高い就職率の維持：就職率 11 連覇達成

2017 年度卒業・修了者の全国大学実就職率ランキング（大学通信調査）が発表され、複数学部を有する卒業生 1,000 人以上の国立大学において 11 年連続 1 位を達成した。本学の就職率は 97.3%と、全国平均の 88.6%を大きく上回る結果となった。これは、キャリア支援室が中心となり、学生のニーズや社会の動向に応じて、年間 1,000 回以上の学生への企業説明会の企画・実施や、学生一人ひとりの就職活動状況を絶えず把握し、未内定者の就職先が決定するまで、最後まで地道にきめ細かく、かつ粘り強い就職支援を行ってきた継続的取組の成果と言える。また、3年に一度、学生の就職先企業等に実施しているアンケート調査において、本学学生は非常に高い評価を得ており、採用後の離職率が 9.2%と全国平均 31.9%に比べ非常に低く（図 1 参照）、高い定着率が評価されている。

図 1：本学卒業生の離職率



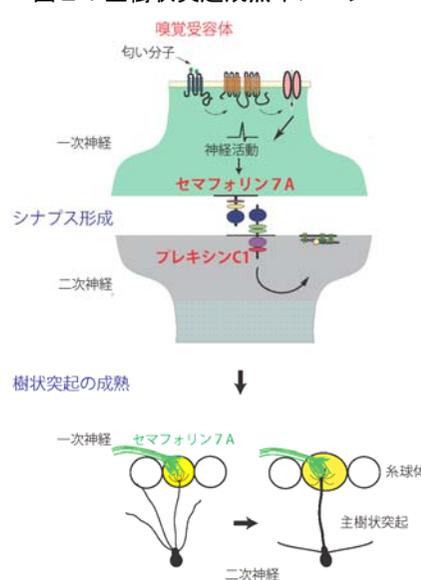
【研究】

○嗅覚系の神経回路形成におけるシナプス結合メカニズムの解明

マウス嗅覚系をモデルに用いたスクリーニングにより、軸索誘導分子として知られる「セマフォリン 7A」と「プレキシシン C1」の相互作用により、嗅球系球体内における一次神経である嗅細胞と嗅覚情報を高次脳へ伝達する二次神経間のシナプス形成が促され、二次神経の主樹状突起の成熟が促されることを突き止めた（図 2 参照）。

「セマフォリン 7A」は嗅覚刺激の強さに比例して発現量が増し、生後約一週間限定で樹状突起に発現する「プレキシシン C1」との相互作用により、後天的にシナプス形成が強化されることも見出し、新生仔期に身近に存在する匂いが嗅覚系神経回路形成に影響を及ぼしている可能性が考えられる。ヒトの場合でも、幼少期に体験した感覚刺激（故郷の匂い、親との触れ合いなど）が、神経回路形成に影響を及ぼし、成長後の行動にも影響を与えている可能性が高く、本研究で明らかとなった新生仔期の外界からの感覚刺激が、神経回路形成に影響を及ぼす現象は、今後、ヒトの統合失調症や愛着障害など、神経活動の異常によって発症する病気の病因解明の一助となることが期待される。

図 2：主樹状突起成熟イメージ



なお、この研究成果は、平成 30 年 5 月 9 日に英国科学雑誌「Nature Communications」に掲載された。

○脳活動の見える化による新たな科学的評価法の研究と応用

子どものこころの発達研究センターにおいて、ADHD（注意欠如・多動症）児の脳構造の解析に人工知能（機械学習）を導入し、MRI で撮像した脳画像の全 148 にわたる脳領域ごとに脳皮質の厚みと面積のデータを解析することで、ADHD 児には特定の脳部位に特徴があることを高い精度（約 80%）で明らかにした。また、これらの脳部位のうち「眼窩前頭皮質」では、ADHD の要因の一つ、実行機能に影響している COMT 遺伝子の多型と脳構造との関連も確認できた。この成果を基に、国際的なデータベースで検証した結果、米国・中国の ADHD 児でも 73%の精度で確認され、将来、国際的な診断指標として応用できる可能性が示唆されている。

なお、この研究成果は、平成 30 年 12 月 3 日に英国科学雑誌「Cerebral Cortex」に掲載され、同日、文部科学省の記者会にて公表した。

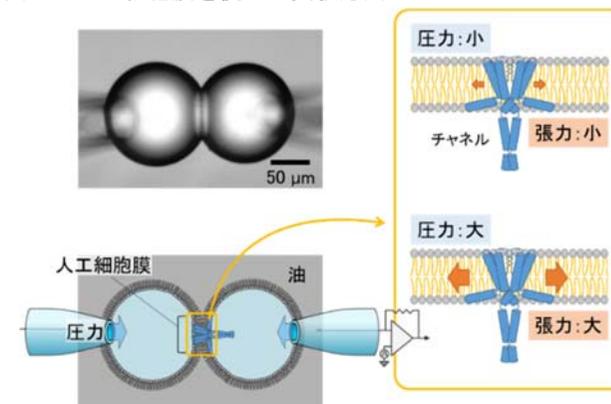
○膜タンパク質「カリウムチャネル」の開閉補助機構の世界初解明

神経伝達や生理上の重要な役割を持つ代表的な膜タンパク質「カリウムチャネル」の開閉が、細胞膜の張力（張り）と細胞内の化学的環境の両方により調節されることを世界で初めて解明した。

多くの物質は細胞膜をそのまま通過できず、「イオンチャネル」という種類の膜タンパク質が、開閉して細胞内外でのイオンや情報のやり取りを行っており、新たに開発した細胞膜の張力を再現（自在に操作）できる人工細胞膜による実験法（図 3 参照）を用いることで、カリウムチャネルの開閉と張力との関係を解明した。これらの成果は、現在市販されている医薬品の約 70%が薬物の標的とする膜タンパク質群全般の開閉メカニズムに関わる可能性があり、新たな作用メカニズムを持つ薬剤の開発につながることを期待される。

なお、この成果は、平成 30 年 12 月 3 日に米国科学アカデミー紀要に掲載された。

図 3：人工細胞膜を使った実験方法



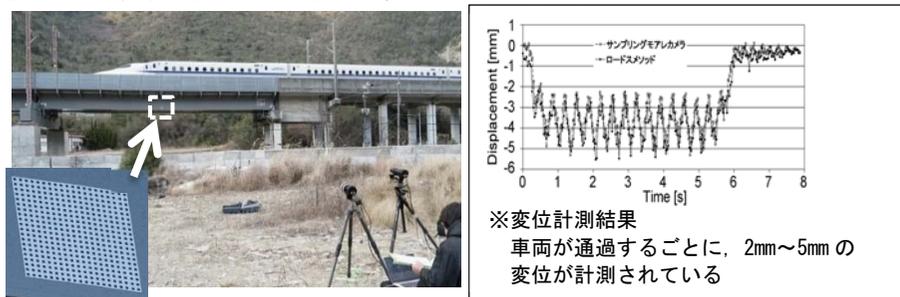
○インフラ巨大構造物用の画像計測システム開発

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) の「インフラ維持管理・更新等の社会課題対応システム開発プロジェクト」の採択を受け実施した「位相解析手法を用いたインフラ構造物用画像計測システムの研究開発」(平成26～30年度)により、橋梁の側面などに細かい縦横のドット模様のパネルを貼り付け、荷重がかかった時の変位や角度、振動を遠隔のカメラで測る検査手法(図4参照)を新たに開発し、製品化を行った。

従来の検査では、地面と橋梁などの桁下の間にワイヤーを等間隔に設置し計測する手法などが用いられ、鉄道橋の様な巨大構造物になるほど、計測機器の設置に多大な時間と費用がかかることや、他の手法では計測精度が十分でないことが課題であったが、本システムは遠方からカメラで撮影するだけでよく、検査の手間を大きく削減するとともに、数十メートル離れた位置からでも誤差 0.1mm 以下という検査に十分利用できる計測精度を実現した。

また、ここで得られた成果を基に、道路橋や人道橋、鉄塔などの巨大構造物を対象とする「一般土木用変位計測システム」を平成30年10月に製品化し、鉄道橋などを対象とする「鉄道橋梁用変位計測システム」を平成31年3月に製品化した。国内の鉄道橋梁の約40%が建設後60年を経過し、構造物の健全度評価に基づき対策を行うことが求められており、熟練検査技術者が不足する中、効率的な検査手法として活用が期待されている。

図4：計測実験の様子(鉄道橋梁用変位計測システム)



○日本型教育の世界展開

「授業研究」をはじめとする日本独自の学校文化・教師文化の世界への展開として、連合教職大学院が長年取組む、学校や地域を超えて実践と研究を共有する「ラウンドテーブル※」の手法を活用し、教師の専門職学習コミュニティの形成を支援し、アフリカや中東における教育の質向上を支援した。 具体的な取組は以下のとおり。

①JICA 研修員受入事業

連合教職大学院では、国際協力機構 (JICA) の研修員受入事業の課題別研修「授業研究による教育の質向上 (B)」を平成28年度より実施しており、平成30年度は、日本の教員研修システムを学ぶために、アフリカ8カ国から現職教員12名を3週間受入れた。 なお、その中の1名は帰国後、教育実践を積み、平成31年2月の福井ラウンドテーブルに来日し、成果発表を行った。

②日本型教育の海外展開推進事業 (EDU-Port)

マラウイ共和国の現職教員のため、本学が長年取組んできた、学校や地域を超えて実践と研究を共有する「ラウンドテーブル」を現地で初めて開催した。 全国の中等教育における主に数学・理科教育にかかわる中央研修講師、地方研修講師、学校教員、大学教員ら計約300人が参加し、基調講演・研究発表・ラウンドテーブル等を通して「授業研究を通じた中等教育理科教員の専門的力量形成」について知見を深めた。次年度は、マラウイ以外の国や地域にも呼びかけアフリカラウンドテーブルへの発展を企図している。この他、中東における今後の展開を模索するため、12月16日～12月23日の間、エジプトを訪れ実態調査を実施した。

③エジプト・日本教育パートナーシップ (EJEP) の人材育成事業 (EJEP-HRDP)

平成30年度、エジプト高等教育省の公募するエジプト・日本教育パートナーシップ事業における研修員の受入委託機関に選定され、平成31年1月に、第一陣として、「学校運営」と「技能教科等の教育活動」の2コース各21名(計42名)の受入れを実施した(図5参照)。EJEP-HRDPは、「日本とエジプトとの二国間関係の新たな段階への飛躍のための協力に関する共同声明」において、エジプトの若者の能力強化を目的としたエジプト・日本教育パートナーシップ (EJEP) に基づき実施される人材育成事業で、教育と保健の2つのセクターから構成されている。本学は、教育セクターの4コース(学校運営、技能教科等の教育活動、授業研究、幼児教育)全てを受託し、令和3年度までの4年間で、エジプトから約680名の教員を研修員として受入れ、日本型教育を指南していく。 これは、これまでのアフリカ地域の教員研修や、学校や地域と連携した教育の実践研究や教師の資質向上の取組などが高く評価された結果である。

図5：EJEP-HRDPの開講式の様子



また、上記の他、以下の取組も実施した。

- ・教職員支援機構が実施するタイ国の管理職(校長)研修(受講者20名)に、本学連合教職大学院の教員が講師として参加し、タイ国の教育とともに支援した。

※「ラウンドテーブル」とは、全国の学校や地域のコミュニティから参加した、世代の異なる参加者がグループに分かれ、各自の実践をグループ全員で共有し、多様な視点から意見を出し合い、課題解決を目指す手法。

【社会貢献】

○地（知）の拠点大学による地方創生推進事業の実施（COC+）

県内の4年制5大学（福井大学、福井県立大学、福井工業大学、仁愛大学、敦賀市立看護大学、協力大学：福井医療大学）が、県、県内各種団体等と協働して行う、文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」において、以下の取組を行った。

①全国規模の「はばたけ地域創生士！サミット」を初開催

全国でCOC+事業を展開している大学生、教職員らが一堂に会した「はばたけ地域創生士！サミット」（図6参照）を、平成30年11月13日と14日に、初めて開催した。本学が幹事大学となり、「ふくいCOC+」と「岐阜COC+」の共催により福井県内で開催し、県内外の30大学や行政機関・企業を含む計52団体から教職員及び学生約200名の参加を得た。ふくいCOC+を含む全国5つのCOC+の事例発表やワークショップ等を通じ、地域と連携した教育プログラムに関わる者同士、互いの取組を学び合い、相互ネットワークの構築につながった。

図6：はばたけ地域創生士！サミットの様子



②ふくい地域創生士®の育成

地域に関心を持ち、理解を深める授業科目を修め、地域でのフィールドワークやインターンシップ等を通じて「地域に貢献できる人材」として認定する「ふくい地域創生士®」に、平成30年度は、前年を上回る75名を認定（昨年度比150%）した。更に、ふくい地域創生士®に認定後、地域の課題解決につながる顕著な業績を上げた学生を表彰する「ふくい地域創生アワード」で4名を初表彰した。

また、これまでに「ふくい地域創生士®」として認定した学生からは、「面接等で、ふくい地域創生士や、自分の取組について質問され、話が弾み、自分のことを印象付けることができた」「ふくい地域創生士の申請要件の対象となる授業を受講し、地域の課題に向き合うことで、意識が変わった」等のコメントが寄せられるなど、好評を得ている。

○次世代を担う理数系人材の育成

本学教育学部を中心に、県内の教育機関や経済界などが連携して未来の科学者を育てる「ジュニアドクター育成塾」を開講した。科学技術振興機構（JST）の次世代人材育成事業の採択を受けて初めて実施するもので、小学5、6年生と中学生を対象に、科学や算数・数学の分野で光るものを持った子どもたちを伸ばしていくことを狙いとしている。平成30年度は、40名が第一段階プログラムを修了し、「ジュニアマスターふくい」の称号を授与した。また、そのうち10名が次年度、第二段階プログラムの「ジュニアドクターふくい養成コース」へ進むことを決定した。受講生からは、「学校では絶対に習わないような面白いことを知ることができた」「地学にはあまり興味がなかったけれど、講座を受けて学びを深めたいと思うようになった」等の感想が聞かれるなど、好評を得ている。

○PBL型授業を通じたサイバー防犯啓発活動

地域に出かけ、地域が抱える課題を学び、情報収集力や分析力を涵養する授業「地域課題ワークショップ」で、福井県警察本部のサイバー防犯ボランティアの委嘱を受けた教育地域科学部4年生4名が結成した学生ユニット「Psybernetics（サイバニクス）」が、これまでの活動の集大成としてオリジナル楽曲に合わせたプロモーション動画を作成し、大学連携センター「Fスクエア」の共通教育「情報化社会の現在と未来（集中講義）」を受講する県内大学などの学生約80名に披露し、サイバー犯罪について啓発した。

「Psybernetics」は、平成29年度より福井県警察本部の委嘱を受け、サイバー防犯ボランティアとして活動しており、オリジナルの啓発チラシやポスター（図7参照）、楽曲及びそれに合わせたプロモーション動画を作成し、地域のイベント等でサイバー防犯を啓発してきた。平成30年5月22日には、その功績が認められて、福井県警察本部生活安全企画課長より感謝状が授与された。

なお、2年間にわたる活動で新聞5紙において延べ8回紹介された他、作成したチラシや楽曲及び動画は、福井県警察本部HPにも掲載されるなど広く周知された。

図7：啓発ポスター



○日本型教育の世界展開

※○全体的な状況【研究】○日本型教育の世界展開（P7）を参照

○イルミネーション設置による地域活性化及び景観の向上

・本学工学部の最先端の照明技術を研究する学生の研究成果の発表の場として、また、大学運営への参加を通じ大学と学生のつながりの強化及び学生のプロジェクト管理能力向上等を目的に、平成21年度から学生主体の企画として「キャンパスイルミネーション」を毎年実施し、一般へも公開している（図8参照）。

・本活動は、要望を受け地域への活動にも展開されており、平成30年度は、福井県立美術館エントランス及び屋外展示室に光のオブジェ設置やプロジェクションマッピングを実施して、秋の夜の彩り空間を演出した他、福井県立図書館及び福井市からの依頼を受け、クリスマスイルミネーションを実施した。更に、平成31年3月には、福井商工会議所主催「あすわ桜遊山」事業のメインイベントの1つとなる足羽山の各スポットの光による演出を行い、地域のイベント活性化に貢献した。

図8：キャンパスイルミネーション2018の様子



- ・キャンパスイルミネーションの一環として、子どものこころの発達研究センターと連携して、世界自閉症啓発デーの4月2日、自閉症の理解を深めるために世界各国で展開されているキャンペーン「ライト・イット・アップ・ブルー」に参加した。キャンパス内を青色の光でライトアップし、自閉症の啓発活動に寄与した。

○大学病院を中心とした福井型地域医療モデルの構築

①ICT ネットワークを用いた高齢者見守りシステムの研究開発

※ユニット4 (P28) を参照

②ICT ネットワークを用いたクラウド型救急医療連携システムの研究開発

急性心筋梗塞発症患者の救命率の向上に資することを目的に本学が開発した、モバイル端末を用いた12誘導心電図と救急画像をクラウド上で共有するクラウド型救急医療連携システムは、平成30年度、当初の目標を大きく上回る40名の急性心筋梗塞患者の心電図を病院に伝送し、遠隔で判定、緊急心臓カテーテル治療により救命に大きな役割を果たす実績を上げた。

なお、本取組の成果が認められ、平成31年度総務省消防庁「消防防災科学技術研究推進制度」において、代表的な採択事例として取り上げられた他、総務省事例100選に選ばれ、ICT地域活性化ポータルサイトにて「ICTクラウド活用で急性心筋梗塞などの救命率をUP!」として紹介された。

※ユニット4 (P28) を参照

③ソーシャル・キャピタル（地域の絆による健康効果）による地域包括ケアシステムの展開

医学部「地域プライマリケア講座」が中心となり、福井県大飯郡高浜町で展開する、住民を主体とした協働の地域医療づくりの取組において、地域における定期的な健康見回り活動や健康相談業務を行う人材を育成する「健康マイスター養成塾」をはじめとする“地域主体の健康のまちづくり”の取組が認められ、平成30年10月に第6回プラチナ大賞「全員参加の地域づくり賞」を受賞（図9参照）した。

※ユニット4 (P28) を参照

図9：授賞式の様子



○地域における医療の充実

- ・永平寺町立在宅訪問診療所の開設に向けた取組

※○全体的な状況【附属病院】(3) 運営面 (P11) を参照

【グローバル化】

○日本型教育の世界展開

※○全体的な状況【研究】○日本型教育の世界展開 (P7) を参照

上記の他、以下の取組も実施した。

- ・これまでの連合教職大学院との交流実績を契機として、シンガポールNIE（国立教育学院）と協定を結び、平成30年度、交換留学生として2名の受入れと、1名の派遣を行うとともに、相互の附属学校において教育実習等を実施した。

○協定校の拡大

学生交流のグローバル化に向け、戦略的に学術交流協定校の拡大に努めており、平成30年度、新たに7件の大学間協定締結及び6件の部局間協定締結を行った。また、本学初の海外協定校である米国ラトガース大学とは、平成29年度に基本協定の更新を行い、平成30年4月には交換留学実施のための学生交流協定を新たに締結した。更に、平成31年2月に本学医学部と同大学ロバート・ウッド・ジョンソン・メディカルスクールが部局間交流協定を締結し、令和元年度から、研究者の交流、医学部学生と研修医の臨床実習研修への相互派遣等の交流活動を実施することを決定した。

これらの基盤整備の取組も一助となり、平成30年度の受入外国人留学生数(234名(平成27年度比34%増))及び海外派遣日本人学生数(303名(平成27年度比47%増))と大幅に増加している。

○留学生受入れ態勢の整備

留学生用全20室の宿舎「牧島ハウス」を整備

※ユニット2 (P22) を参照

【産学連携の取組状況】

○地域創生の知の拠点としての機能強化

「組織」対「組織」の包括的な産学官連携体制である「ふくいオープンイノベーション推進機構」の中核拠点としての機能を基盤に、地域創生の知の拠点としての機能を強化することを目的として概算要求を行い、「平成31年度教育研究組織整備」が認められた。平成31年4月1日からの「産学官連携・地域イノベーション推進機構の組織的機能拡充」（図10参照）の実施に向けて、平成30年度は以下の取組を行った。

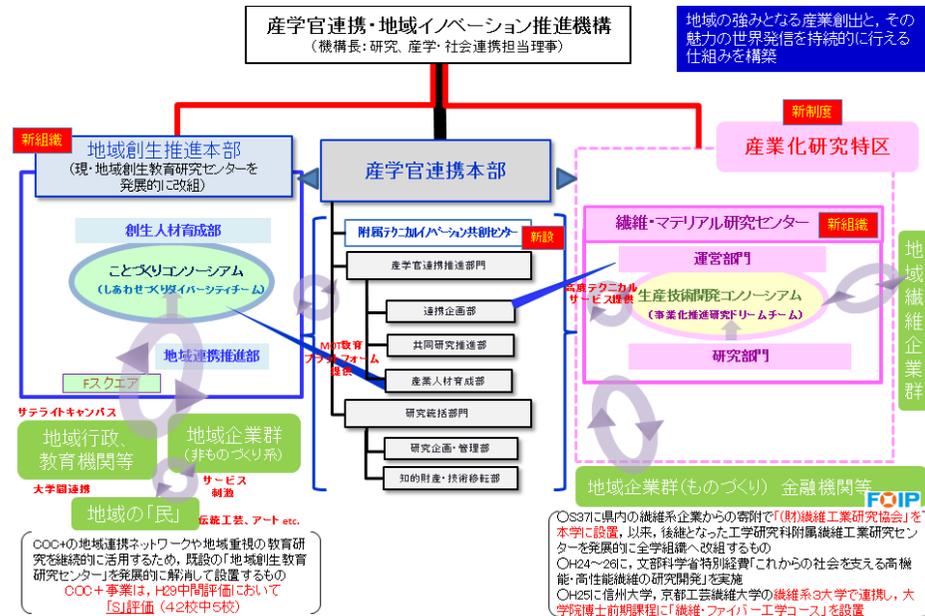
- ・地域重視の強み・特色ある研究センターを指定し、学長のリーダーシップによる統括と支援を行い、自立的経営を可能とする迅速、柔軟かつ効果的なマネジメント体制を実現することを目的として、産学官金連携による「ものづくり」強化のために産業化研究特区制度を創設した。なお、研究と産業界の商品化・製品化プロセスの双方を熟知する実務家教員を配置したことで、基礎研究・開発から加工・応用展開、製品化まで、企業の製品開発のライフサイクル全てにわたるサポートが提供可能となった。

- ・COC+事業で培った地域重視の「ことづくり」強化のために、地域創生教育研究センターを地域創生推進本部に改組した。これにより、COC+事業で培ったノウハウとネットワークをベースに、一層顕在化した地方創生の諸課題への取組が

推進可能となった。

- ・特区制度を含む同機構の機能強化を図り、知の中核拠点としての役割を果たすことを目的として、産学官連携本部の計測・技術支援部を機能拡充する形で、同本部に附属テクニカルイノベーション共創センターを設置した。

図 10：産学官連携・地域イノベーション推進機構の全体構想



○産学連携マネジメントの強化

平成 28 年 11 月に公開された文部科学省「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に沿って、次の取組を行った。

- ①産学官連携本部機能の強化策として、地元銀行との学金連携の枠組を活用し、銀行員を福井大学産学官金連携コーディネーターとして委嘱するとともに、本学と地域産業界との連携推進、さらには共同研究や寄附金等の拡大を図り、地域企業及び地域社会の発展に貢献することを目的に、以下の取組を行った。

- ・産学官連携本部が平成 29 年 9 月に採択された文部科学省「地域産学官連携科学技術振興事業費補助金イノベーションシステム整備事業 地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」の事業プロデュースチーム体制において、福井大学産学官金連携コーディネーター 1 名が財務責任者として参画した。当該事業では、福井大学のコア技術を事業化するため必要とされた早急なベンチャー立ち上げにおいて、組織形態・会計処理等についてアドバイスや

計士の紹介、また、登記手続きの内容確認を行い、成果として短期間での大学発ベンチャーの設立と今後の事業展開の加速に貢献した。

- ・年間を通じて光学エンジン研究会に参加し、光学エンジンの開発状況及び業界動向等を把握した。
- ・大企業から、補助金申請の相談を受け、本学コーディネーターのアドバイスを受けられるよう手配した。成果として、これらの企業に産学官連携本部協力を紹介し入会を促すことにより、協会会員数の増加につながった。
- ・剪刀のような医療器具に関するリースの可能性について、福井大学病院部総務管理課事務職員にヒアリングを行い、情報交換を行った。
- ・福井市のアイデアプランコンテストで賞を受賞した本学学生から、起業に向けた相談を受け、本学産学官連携本部教員を訪問して今後の支援方法について打ちあわせを行った。

- ②リスクマネジメント強化「技術流出防止マネジメント（営業秘密管理）」を図るため、共同研究契約を締結する前の段階も含め、秘密保持すべき情報の適切な管理と、漏洩リスクへの対処を目的として、平成 29 年度に制定した「福井大学の研究に関する秘密情報管理規程」を踏まえ、平成 30 年においては、全研究者にガイドライン兼チェックシートの提出を求めた。さらに、その中から 2 件の内部監査を行い監査結果を報告する等、PDCA サイクルを回すことによりリスクマネジメントの強化を図った。

OT-URA の取組

産学官連携本部における URA 体制において、新たに T-URA※の取組を加え、研究現場における産学の情報集積、機器分析を通じた人材育成、技術相談等もカバーし、大学を基軸に T-URA が知的創造サイクルを回すエンジンとなり、研究者とともに研究活動の企画・マネジメントを行った。その結果、計測・支援部（共用機器の管理等を行う）の技術相談件数が、平成 29 年度 50 件以下だったものが平成 30 年度は 100 件を超え、今後の共同研究の拡大につながるものと期待される。

※T-URA の T は Technology, Trainig, Transfer 等を意味する。

○知財を核としたベンチャー支援

「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」の一部改正（平成 30 年 12 月 14 日交付）により、国立大学法人等が法人発ベンチャーへの支援に努める旨定められた。本学では、弁理士を含めた教職員・URA がチームとなり、大学発ベンチャー起業支援やビジネススキーム作成の支援を行った。その結果、新たに「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」による大学発ベンチャーが 1 社起業した。また、平成 18 年に本学教員が起業したベンチャーが、医学部において創出された研究成果に基づく特許を事業化するため、企業名を改名し福井大学発ベンチャーとしての認定

を受けた。これらのベンチャーとは、関連する知的財産権の実施許諾契約を締結しており、今後の実施料収入が見込まれる。

【附属病院】

(1) 教育・研究面

- 福井メディカルシミュレーションセンターにおいて、緊急被ばく医療総合シミュレーション基礎コースの「緊急被ばく医療における初期対応」の実技研修に加え、新たに「緊急被ばく医療スキルセッション」を盛り込んだ。震災から時間が経過するとともに変化する医療ニーズに対応するためのものであり、院内外の医師・研修医・看護師など22名が参加した。参加者から「リスクコミュニケーションは実践的で役立つ」「被ばく医療実習は福井の医療人として必須のスキルだと感じた」等の意見があるなど好評を得、効果的な被ばく医療の実現と地域医療人の育成につながった。
- 医学研究支援センターにおいて、県内では初めての開催となる「遺伝子解析研究・遺伝医療に伴う倫理的課題」と題した臨床研究講習会を開催した。この講習会は、県内の臨床遺伝専門医から構成される福井臨床遺伝研究会の協力を得て開催されたもので、院内外から100名を超える医療関係者が参加した。講演では関係法令の改正内容をはじめ、遺伝学的検査の基本からがん診療との連携など幅広い講話があり、参加者から「ゲノム情報の取り扱い方など参考になった。今後の研究に役立てたい」等の反響が寄せられ、県内の高度な臨床研究を実践できる研究者の育成につながった。また、平成30年4月1日施行の臨床研究法に基づく「認定臨床研究審査委員会」の設置は、県内唯一の審査委員会として、近隣府県における特定臨床研究の促進及び質の高い研究推進の実施につながった。なお、審査委員会は1月に設置され、新規の臨床研究3件を審査し、本院における新たな臨床研究が開始された。
- 産科婦人科学分野において、子宮頸がんの主な原因となるヒトパピローマウイルス (HPV) への感染を調べる検査で、検査希望者が自ら検体を取ることができるキットを使った検査に関する研究を開始した。厚生労働省の指針では、20歳以上の女性には2年に1回の検診をすすめているが、男性医師への抵抗感などから受診率は4割程度にとどまっており、今回の研究により、検診の受診率向上に寄与することが期待できる。
- 感染制御部長が代表する研究グループの研究が、戦略的情報通信研究開発推進事業 (SCOPE) の平成30年度研究開発課題「感染予防管理にIoT/BD/AIを活用し、WHOが推奨する手指衛生を遵守する研究開発」として採択され、以下の3つの研究開発を進めた。①IoT (モノのインターネット) で医療従事者の手指衛生行動を検知する方法を構築する。②ビーコン (発信機) で医療者を3次元空間測定し、位置、ベッド周辺動作、行動、姿勢を感知し、業務内容を可視化する。③AI技術でWHOが求める手指衛生のタイミングにおける手指衛生行動を評価し、必要な状況での手指衛生の徹底を促すシステムを開発する。以上の研

究が推進されることにより、IoTとAIを活用した効果的な感染予防・管理の実現と、院内感染の抑制が期待できる。

(2) 診療面

- 「地域医療連携部」「患者相談部」「在宅医療相談部」「入院支援部」「術前検査部」から構成される患者総合支援センターが、平成30年4月から全面運用を開始した。当該センターには、各分野の専門職員 (看護師、医療ソーシャルワーカー、精神保健福祉士) を配置し、入院不安の解消や退院後の就労・復学の支援など円滑な入退院支援環境が強化され、患者に寄り添った入退院支援にかかる様々なサービスをワンストップで提供することが可能となり、更なる患者サービスの向上につながった。
- がんゲノム医療中核拠点病院である京都大学と名古屋大学の両大学医学部附属病院と連携するゲノム医療連携病院として本院が認定され、平成30年10月に「がんゲノム外来」を開設した。個別化医療の実現につながるがんゲノム医療は、現在、先進医療として実施しているが、将来的には保険適応での実施が見込まれており、本院のがんゲノム外来で実績を積むことで、地域におけるがんゲノム医療提供体制の確立に貢献することが期待される。
- 地域においてニーズの高い循環器系の疾患に対応するため、放射線部に血管造影検査室を1室増設し、12月から稼働した。このことにより、受入れキャパシティが増えるだけでなく、不整脈、虚血性心疾患及び重症下肢血管病変の治療など、時間を要する循環器系疾患に対して、より質の高い検査・治療が可能となり、さらに安全性の高い医療の提供にもつながった。また、治療件数については前年度より45件 (+25%) 増加し、診療報酬請求額の向上につながった。

(3) 運営面

- 永平寺町と連携した永平寺町立在宅訪問診療所の開所にあたり、管理運営に関する基本協定を3月22日に締結した。永平寺町立在宅訪問診療所は、令和元年8月の開所を予定しており、24時間対応の訪問診療などに当たる「在宅療養支援診療所」の機能を持ち、幅広い診断能力を持つ「総合診療医」を配置する予定である。当該診療所の開所は、地域住民が在宅で安心して診療を受けられる医療を実現し、地域医療の充実に寄与するものと期待される。
- 医師、コ・メディカル及び事務職員で構成される経営戦略企画部会において、国立大学病院管理会計システム (HOMAS2) を使用したベンチマーク結果の分析、DPC期間Ⅱ以内退院患者割合及び紹介患者数の推移の報告等に基づき、診療報酬改定に対応するクリティカルパス見直しの推進等、増収に向けた方策を検討・実施した。また、新たな施設基準取得に向け、継続的な検討を実施した結果、新規施設基準31件、上位施設基準1件の取得が実現した。さらに、診療科別目標値の達成状況及び先進医療承認件数に応じたインセンティブの配分等、様々な戦略的施策を実施したことにより、診療報酬請求額は前年度を6億

500万円(+3.3%)上回る189億3,900万円となり、12年連続して過去最高額を更新した。なお、平均在院日数(一般病床)が12.1日(前年度比-0.6日)、手術部内手術件数が5,895件(前年度比+180件)、紹介率が83.8%(前年度比+2.5%)であり、いずれも過去最高の数値となった。

【附属学校】

(1) 教育課題への対応

①国立大学で初めての附属義務教育学校では、平成31年3月に、大学の自己資金で中央棟を建築した。前期課程と後期課程の職員室を合同にした校務センターを設置し、働き方改革を念頭にフリーアドレス制導入に向けて、まずはデスクにPC等を常置せず、各自のロッカーから持ち運んでデスクを使用する形で運用を始めた。また、日本型学校教育の海外展開と国内の学校教育のグローバル化促進の国の政策を受け、すでに海外の教員の研修を行ってきており、今後、組織整備予定である国際教職開発センターの設置スペースを確保できたことで、海外の教員研修のみならず、附属学校教育のグローバル化の取組が実施できるようになった。

附属義務教育学校では、平成28年度からOECDのイノベーションスクールの指定を受け、Project-Based Learning (PBL)を推進しており、その成果をまとめた書籍「福井発プロジェクト型学習 未来を創る子どもたち」を、平成30年11月に出版した。また、平成30年5月には、パリのOECD本部で開催された国際会議(EDUCATION 2030 IWG)にて、附属義務教育学校の教諭らがPBL実践の研究発表を行った。なお、文部科学省の研究指定を受け、前期課程では「社会創生プロジェクト」を、後期課程ではシンガポールNIE(National Institute of Education)のシンガポール国立大学の附属学校(NUS High School of Math & Science)とネットを用いた交流授業をそれぞれ実施している。特に、後期課程では、そこでの事例発表を通じて生徒自らも本校のPBL教育について海外発信を行っている。

②福井県は共働き率が最も高い県の1つである。附属幼稚園では、平成29年度より週4日の延長保育を実施している。平成30年度は平均すると毎日70名前後の利用者(全園児数117人)であり、安定した利用状況を示している。

③附属学園では、附属幼稚園と附属義務教育学校において発達障害を疑われる幼児児童が増えている。文部科学省の発達障害児支援の委託事業を受諾して2年目をむかえ、平成30年度は、大学と附属学園の協働による相談室を設置した。教職大学院准教授(附属学園特別支援教育コーディネーターを併任)を中心に、医学部子どものこころの発達研究センター助教、附属特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、並びに、各学校のスクールカウンセラーが協働して、のべ400件ほどの行動観察や教育相談などの支援活動を実施した。このうち、

本人・保護者に直接対応した件数は44件であり、医療機関に接続できた事例もあった。これは、知的障害の少ない発達障害児の教育に対する関係者の期待に応えるものである。さらに、PBLを中心とした教育は、個性の違いを尊重しやすい教育であることから、通常の授業の中での支援方法の開発を進めている。

(2) 大学・学部との連携

①附属義務教育学校内に教職大学院が一部移設したことや、教職大学院と附属学校を兼務する5名の准教授を配置していることが主な要因となり、附属学園では、大学が連携した活動が増え常態化してきた。附属学校では、大学に対して常時授業を開放するとともに、附属学校内の教育研究会には常に大学教員が参加し、助言協力を行っており、授業改善につながっている。

②附属学園では、教職大学院の学部新卒院生を附属義務教育学校に3名、附属特別支援学校に1名をインターンとして受入れた。

(3) 地域との連携

①附属学園の最も大きな地域貢献は、福井地区の教員の研修学校としての機能である。附属3校園では、平成30年度公開研究会を開催し、合計1,000名を超える教員が参加した。とりわけ附属義務教育学校の研究会には学生を除く教育関係者が343名参加し、前回の平成28年度開催時の参加者数232名を大きく上回った(前回比47%増)。本研究会は、福井県の次年度採用予定者の研修の一部も兼ねている。さらに、附属幼稚園の公開研究会は、福井県の行う教員研修の一部を兼ねるとともに、教員免許選択は福井県の教員研修を兼ねている。以上の取組に加えて、地域の学校の公開研究会に研究協力者として附属学校の教員を派遣している。

②福井県では、少子化に伴う学校の統廃合問題が起きており、附属義務教育学校では市町教育委員会と連携し、小中一貫教育の研究等に取組んでいる。敦賀市教育委員会は、令和2年に3小学校と1中学校を統合した小中一貫校の開校を目指しており、附属義務教育学校と連携して学校の運営体制の準備を進めている。

(4) 役割・機能の見直し

①連合教職大学院が平成30年度から実施する「エジプト・日本教育パートナーシップ」の人材育成事業の第一陣として、エジプトの教師42名が平成31年2月5日から延べ4日間附属義務教育学校と附属幼稚園において視察と研修を行った。研修には附属義務教育学校中央棟の国際教職開発センター(仮称)が活用され、今後も附属学園が国際的な教師教育の拠点としての機能を果たす予定である。

【大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組】

- ・入学者選抜の適切な実施に対する社会からの要請を受け、入試を担当する副学長（理事）の指示の下、入試ミス防止対策の一つの方策として、出題ミスの防止及び早期発見に努めるため試験問題の点検体制を強化した。具体的に、①試験実施前における試験問題のモニタリング回数を増やす、②試験実施中における作題者以外の第三者によるモニタリング（本学学生等第三者による試験問題モニター調査の実施、受験者の立場に立ち解答を引き出せるかなど当該学生等の意見の聴取等）を新たに導入するなど、チェック体制を強化した。
- ・平成 30 年度実施の一般入試から、個別学力検査における試験問題やその解答（出題の意図を含め）を本学 HP 上で公表することとした（令和元年 5 月に公表）。
- ・本年度実施医学部医学科学士編入学試験において不適切な出題があったことを受け、当該事案に関する事実関係の調査を通して、入試問題の作成体制や外部からの指摘への対応等における、問題点・課題の整理とその改善に向けた提言を行うため、検証委員会を平成 30 年 11 月に設置した。当該委員会の検証結果については報告書として取りまとめ、さらに入試ミスの再発防止策もあわせて本学 HP 上で公表した。また、医学部では、この再発防止策に沿って学士編入学試験の実施体制の改善を実施した。
- ・本年度実施入学試験において入試ミスの事例が発生したこともあり、早急に入試ミス防止策を立てるよう学長の指示の下、入試を担当する副学長を中心とした「入試ミス防止対策に関する検討会」を平成 31 年 3 月に開催した。当該検討会では、入試問題や解答例の公表方法も含め、現行の入試ミス防止体制の見直しや改善方策の策定、万が一、入試ミスが発生した場合、受験生に適切で速やかな対応ができるための、迅速な情報収集・分析・検証を行う組織的な体制づくりなどを検討した。その結果、次年度早々に、「全学入学試験委員会」の下に入試を担当する副学長（理事）を長とする「入試安全管理委員会」を設置（平成 31 年 4 月）し、全学ガバナンスのもと、入試ミス防止対策を含め、入学者選抜の実施体制を見直し・改善することとした。
 （同委員会において、試験問題作成・校正時、モニタリング時、採点時における組織的なきめ細かいチェック方法の検討を行い、全学入学試験委員会でそれについて審議し承認を得て、令和元年 6 月に学内に周知した。）

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標
特記事項（P33）を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項（P39）を参照
- (3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標
特記事項（P46）を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標
特記事項（P52）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット1	学校拠点を基軸とした先進的教師教育の推進
中期目標【I-1-(1)-①】	地域に根ざす国立大学として、グローバル化社会における地域創生を担う人材の中核的育成拠点となり、高い国際通用性を有する教育課程のもと、地域一体型教育を推進し、ミッションの再定義で掲げた各分野の人材を含め、優れた高度専門職業人を育成する。
中期計画【I-1-(1)-①-4】	教員養成に係る学部、教職大学院と附属学園の三位一体改革事業のもと構築した体制を有効に機能させ、附属学園の教員研修学校化促進、学校拠点方式を基軸とする管理職養成教育の実施、教職大学院の取組を複数大学間で連携・協力できる組織の発展的整備や国内 外のネットワークの拡大など、教育制度改革を見据えた先進的な教員養成・教師教育を一層推進するモデルを示す。
平成30年度計画【I-1-(1)-①-4-1】	教職大学院学校改革マネジメントコースの安定した入学者確保を引き続き目指すべく、市町教育委員会および福井県教育委員会に出向し説明会、および成果報告会を前年度に引き続き実施する。
実施状況	教職大学院と福井県教育委員会で協議し、教職大学院を1年履修できるシステムの実施に合意が得られた。その方法は、福井県教育委員会（福井県教育総合研究所）が行う管理職候補者対象の「マネジメント研修（年間通して実施・一部OJTで実施）」に、本学教職大学院が参画し実施することで、教職大学院の「学校における実習」の単位（7単位）に同研修を読み替え、また、これに加えてマネジメント研修受講者は、専修免許取得のための大学院公開講座（4科目8単位）を履修し、この単位を教職大学院の単位に読み替えることで（合計15単位の事前履修）、教職大学院の課程を1年で履修できる体制を構築した。現在、教職大学院学校改革マネジメントコースの学生定員は15名、福井県が各市町村教育委員会から推薦を受けて行う「マネジメント研修」の受講者は40名であり、安定した入学者が見込まれる状況になると同時に、福井県の育成指標に基づく大学と教育委員会が連携した教員研修体制を整えることができた。
平成30年度計画【I-1-(1)-①-4-2】	附属学園における教員研修学校機能を強化するため、前年度に制度設計した現職教員の教職大学院入学を支援する体制を運用していく。
実施状況	附属学園の教員で、附属学園で行う教職大学院のカンファレンス等に参加している教員に限り、附属学園の基金及び教職大学院の基金から、教職大学院に入学した際の授業料等を支援する体制を整備し、平成30年度は2名の入学者に対して支援を行った。なお、附属学校の教員に関しては、専修免許取得のための大学院公開講座（8単位）を受講することで、ミドルリーダーコースを1年履修することができる体制整備を行った。
平成30年度計画【I-1-(1)-①-4-3】	つくばの独立行政法人教職員支援機構との協定に基づき、教員研修の方法についてさらなる検討を行う。また、国外との連携の一環として、JICAのアフリカ教員研修（3週間）を前年度に引き続き実施するとともに、JICA研修受入国以外からの海外教員研修受入も検討する。
実施状況	つくばの教職員支援機構の行うタイ国の管理職研修（20名）を共同して実施した。なお、同教職員支援機構とは令和元年度より同機構の地域センターとの協定を締結し、海外の現職教員の研修を引き続き実施していくことになった。JICAのアフリカ研修では、マラウイ共和国で現職教員のためのラウンドテーブルを開催し、その後福井にて12名の現職教員に対して研修を実施した。なお、その中の1名は帰国後、教育実践を積み、平成31年2月の福井ラウンドテーブルに来日し、成果発表を行った。さらに、エジプトにおける日本型学校を支える管理職等の研修（4週間）を40名に実施した。加えて、シンガポールNIE（国立教育学院）と協定を結び、2名の交換留学生の受入れと、1名の交換留学生の派遣を行った。

<p>平成 30 年度計画 【 I-1-(1)-①-4-4】</p>	<p>連合教職大学院を設置し、学校拠点方式の拡大を目指す。</p>
<p>実施状況</p>	<p>奈良女子大学及び岐阜聖徳学園大学と連合教職大学院を設置し、奈良女子大学の附属幼稚園・附属小学校・附属中等教育学校、岐阜聖徳学園大学の附属小学校が新たに拠点校となった。また、岐阜聖徳学園大学の附属中学校、羽島市の公立小学校 1 校が連携校となり、延べ 78 校の拠点校及び連携校で、学校拠点方式の授業を展開した。</p>
<p>中期計画 【 I-1-(1)-①-5】</p>	<p>子どものこころの発達研究センターと教職大学院および教育学部は、子どものこころの発達に関する医教連携の教育研究体制を構築し、本学で蓄積中の先端的脳科学・精神医学および先駆的教師教育研究の知見を活かし、発達障害についての教員養成カリキュラムの改善や、附属学園における医教協働による子ども支援体制の整備、いじめ対策等生徒指導推進事業の推進、インクルーシブ教育の向上を図るための養護教諭研修システムの先進的モデル提示を行う。</p>
<p>平成 30 年度計画 【 I-1-(1)-①-5-1】</p>	<p>これまでの経過を引き継ぎ教育学部のコア科目である不登校・発達障害児支援授業(ライフパートナー事業)に子どものこころの発達研究センター教員が参加し、講義および学生指導を行う。とりわけ、附属学園に出向く学生を対象に指導を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>教職大学院ライフパートナー事業との連携により、子どものこころの発達研究センター教員が教育学部学生を対象とした教職科目「学校教育相談研究」で発達障害や不登校支援に関する講義(「子どものこころ」の医教連携)及び学生指導を行った。また、医学部附属病院・子どものこころ診療部で、保護者等にライフパートナーに関する情報提供を行い、好評を得る等、医教協働による子ども支援体制を整備した成果が表れている。</p>
<p>平成 30 年度計画 【 I-1-(1)-①-5-2】</p>	<p>附属学園の発達障害児童生徒の急増に対応するため、養護教諭を含めた教員全般および保護者への教育・相談が行えるよう、「医教連携」をさらに強化し、義務教育学校内に常設の相談室(仮称)を設置し、教職大学院・附属学園の併任教員、附属特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、子どものこころの発達研究センター教員による異業種共同の支援体制を構築する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>附属義務教育学校内に相談室を設置し、教職大学院教員(週 2 日)、子どものこころの発達研修センター教員(週 1 日)、並びに、附属特別支援学校教員 2 名(週 2 日)を中心とする、附属幼稚園と義務教育学校の発達障害児童・生徒への支援体制を構築し、平成 30 年度は、延べ 400 件ほどの行動観察や教育相談などの支援活動を実施した。そのうち本人・保護者に対応した相談件数は 44 件となり、医療機関への接続につながった事例もあった。 「子どもみんなプロジェクト」(連合小児発達学研究所福井校共催、福井県教育委員会後援)により、子どものこころの発達研究センターの講演会「子どものこころを拓く」を平成 30 年 11 月 17 日に福井県国際交流会館で開催した。講師には北海道教育大学・萩原拓教授、名古屋経営短期大学・木村拓磨講師を迎え、県内外より教育関係者を含め約 300 名の参加があり、好評を得た。</p>
<p>中期目標【 I-2-(1)-①】</p>	<p>国際・国内研究拠点の形成を目指し、先端的画像医学研究、遠赤外領域開発・応用研究、原子力安全・危機管理研究、教師教育研究などを学内横断的かつ重点的に推進する。</p>
<p>中期計画 【 I-2-(1)-①-1】</p>	<p>本邦初の分子イメージング部門を擁し、世界最先端画像医学研究拠点の一つである高エネルギー医学研究センターを中心に、子どものこころの発達研究センター等も参画し、子どものこころの発達研究、脳科学研究等に関する国際・国内共同研究、医工連携研究活動を積極的に実施する。これらにより、生体機能画像研究に関する国際シンポジウム等の開催数、国際・国内共同研究の実施件数、学術誌への英語論文掲載数を第 2 期中期目標期間より 20%以上増加させる。</p>
<p>平成 30 年度計画 【 I-2-(1)-①-1-1】</p>	<p>分子イメージングおよび機能的 MRI を応用した画像医学研究を推進し、国際シンポジウム等の開催数、国際・国内共同研究の実施件数、学術誌への英語論文掲載数を第 2 期以上に増加させるという中期計画の達成に向けた活動を実施する。</p>

<p>実施状況</p>	<p>平成 30 年度の PET/MRI による機能的 MRI (fMRI) 検査数は 229 件, 認知症検査件数は, PiB 16 件, Cu-ATSM 10 件等予定通りに実施され, 脳機能画像研究の成果が得られた。それらの成果は 16 編の英文論文で報告した。</p> <p>(1) 分子イメージング研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AMED, 新学術領域 (領域提案型) への研究費申請を行った。 ・神経内科, 精神科, 脳神経外科と共同で脳の老化・変性に関する研究に取組み, 引き続き症例登録及び解析を進めている。 ・オキシトシン受容体描出プローブの開発のための基礎検討を進め, 研究予算獲得のための助成金申請を行った。 ・脳内オキシトシン受容体の描出法について, 複数の方法を検討した。 ・NaF-PET の医師主導治験は, 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (PMDA) とのフォローアップ面談により方向性がほぼ定まり, 平成 31 年 1 月に追加対面助言を行った。治験計画書の内容はほぼ承認される見込みである。 ・FES-PET/MR による婦人科腫瘍診断法の開発研究では, 引き続き患者登録を受け付けている。その後の厚労省からの答申により, 本学の多くの PET/MRI 研究計画は臨床研究法の対象とならないことが判明し, これまでの研究計画が継続されることとなった。 <p>なお, 分子イメージング研究に関する英文論文は 14 編であった。</p> <p>(2) 機能的 MRI 研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自閉スペクトラム症患者等の発達障害を対象に PET/MRI 装置を用いて「身体知覚に関わる脳活動の発達に関する研究」を進めている。高エネルギー医学研究センター・神経精神科・国際電気通信基礎技術研究所の 3 機関共同研究であり, 病態把握のための fMRI 検査は, 症例登録, 撮像が年度内にほぼ終了し, 現在データ解析中である。 ・注意力に関連する脳機能局在について過去の画像データを解析し, 子どものこころの発達研究センター担当者が基礎的検討を開始した。 ・データ取得時の各種付随情報が明らかとなり, 様々な個人の特性に応じた解析を行うことができると期待されている。 ・愛着障害を有する子どもの脳 MR 画像を取得し, 過去において「いつ」「どのような」虐待を受けたのかについての脳形態との関連を米国研究協力者と協働で検討を進め, 愛着障害の病態解明および病態特徴に基づいた治療方針の選択等を目指した臨床応用への発展に貢献した (Fujisawa et al., Neuroimage Clin 2018)。 ・注意欠如多動症 (ADHD) 児における COMT 遺伝子多型と大脳皮質-小脳神経ネットワークの関連を米国研究協力者と協働で実証した (Jung et al., Cereb Cortex 2018)。 ・養育者の対幼児発話産出に関与する神経基盤を fMRI で明らかにした (笠羽涼子 他, 小児の精神と神経 2018)。 ・機能的 MRI 研究に関する 2 編の英文論文, および 1 編の和文論文を発表した。本研究成果の一部は, 第 118 回日本小児精神神経学会やプレスリリースなどで社会に発信した。 <p>平成 30 年度の国際シンポジウム, 国際・国内共同研究については,</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年開催予定の国際学会 Brain/Brain PET 2019, 国際ワークショップ Fukui 2019 (Brain Imaging for Neural Activity) 開催に向けてプログラム委員会を開くなど, 準備を行った。 ・新たに共同研究を 8 件, AMED 受託研究 (代表: 横浜市大) 1 件を開始した。このうち 3 件は, 子どものこころの発達研究センターによる米国カリフォルニア大学サンディエゴ校, エモリー大学及びスタンフォード大学との国際共同研究であった。
-------------	--

<p style="text-align: center;">中期計画 【I-2-(1)-①-4】</p>	<p>教師の学校内における職能成長を支える制度構築が求められる今日、全国に先駆け学校拠点方式の教職大学院を設置した実績を踏まえ、知識基盤社会において求められる主体的・協働的な学びを中心とする学校を実現する力を持った教師を養成することを目指し、全国に前例のない教職大学院と附属学園を一体化した教員研修制度の開発、管理職育成コースの設置、アクティブ・ラーニングを中核とする授業改善の研究開発を推進して、福井県教育委員会と連携協働した研修制度の構築、連携・拠点校の拡大、国内外の教師教育のためのネットワークの構築を実現する。</p>
<p style="text-align: center;">平成30年度計画 【I-2-(1)-①-4-1】</p>	<p>教育委員会・学校との協働による、学校拠点の教師の力量形成を軸とする教師教育改革の実践と研究を総合的・有機的に推進するために、協働組織の高度化、「アクティブ・ラーニング」・「チーム学校」を志向する養成・研修の教育課程改革をはじめとする実践研究の組織化・ネットワーク化について、組織の調整を行いつつ、継続的な取組みを進める。教育委員会・県教育研究所との協働においては、教育職員免許更新講習の協働開催をはじめ教員の生涯にわたる力量形成を支える組織化を継続的に取り組む。JICAのアフリカ教員研修（3週間）を継続的に実施するとともに、世界的な教師の専門性形成の取組みのネットワーク化に向けて、JICA研修受入国以外からの海外教員研修受入も検討する。</p>
<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>福井県教育委員会と連携して作られた育成指標をもとに、教員研修の体系化を進めた。特に、教員免許更新講習を共同開催し、福井県教育委員会の悉皆研修とすると同時に、福井県教育総合研究所にて更新講習の必修及び選択を合わせて3日間の集中講義を実施した。これに、新任教頭研修をリンクさせ、更新講習のグループ発表のファシリテーターを依頼することで、学校を想定して、年齢や職種の異なる教員の学び合うコミュニティづくりを実施した。このような取組を通して、教師の各ライフステージをつなぐ研修体制の構築を進めている。JICAアフリカ研修（12名）のほか、タイ国の管理職研修（20名）を教職員支援機構と共同開催した。また、エジプトの日本型学校の管理職等の教員研修（42名）を実施した。</p>
<p style="text-align: center;">中期目標【I-3-②】</p>	<p>地域の教育研究拠点としての機能を強化するため、教育・医療・産業界等との協力関係を戦略的に強化し、地域の教育力向上、健康を守る地域医療の向上並びに産業の発展に繋がるイノベーション創出を積極的に推進し、地域・社会の持続的発展に貢献する。</p>
<p style="text-align: center;">中期計画 【I-3-②-1】</p>	<p>三位一体改革により、知識基盤社会における先導的な教師教育モデルを提示し、実施中の拠点校方式による教師教育をさらに発展させることと併せ、福井県全8,000人の教員の資質向上など、地域の教育力向上に貢献する。そのため、第3期中期目標期間中に、教員養成系の教員のうち、学校現場で指導経験のある教員を30%以上、実践的活動に関わる教員を60%以上確保し、地域の学校教育における実践的指導力の更なる向上を図る。学校教育課程においては、教員養成機能を重視した組織改革を進め、第3期中期目標期間中も引き続き教員就職率70%以上を維持することで、福井県における義務教育教員の占有率55%以上を目指し、教職大学院の課程においては、現職教員を除く修了生の教員就職率概ね100%を維持する。</p>
<p style="text-align: center;">平成30年度計画 【I-3-②-1-1】</p>	<p>教員免許更新講習や研修等への参画を通して、現職教員の資質向上に貢献する。また、新教育学部における教員養成機能をさらに進めていくため課題を検討し、解決に取り組む。</p>
<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>福井県と協働した学校管理職の育成においては、教職大学院に前々年度設置した学校改革マネジメントコースに30名の現職教員院生が在籍し、現場の実践に即して大学教員と院生が協働する体制をさらに拡大・充実してきた。また、福井県教育委員会との共同開催による教員免許更新講習（必修及び選択必修部分）を昨年に引き続き開催した。この共同開催により、研修の重複を解消し学校教員の働き方改革を進めると同時に、教員研修と教職大学院の教育課程を連動させる協働体制構築を進めることができた。また、教職大学院が教員研修に参加することで、教員研修の受講を教職大学院の単位として認めることについて県教委との調整を進めることができた。</p> <p>教員養成系教員のうち、実践的活動に関わる教員を6割以上確保するため組織された「現場実践6割タスクフォース」においては、「実践活動に関わる教員」の増加に対応して、大学教員を対象とした「学校現場等における諸実践に関するアンケート」を実践的活動の実態把握と次年度以降における追跡を可能とする形で実施した。また、附属特別支援学校における教育学部英語科教員によ</p>

		る授業の実施，附属幼稚園における教育学部体育科教員による共同研究の推進，及び附属義務教育学校における理科教員等による生徒を対象とした授業の展開等に関して必要な予算措置を行い，多くの具体的な取組を拡充して実施した。
	平成 30 年度計画 【I-3-②-1-2】	教員就職率・採用率等の評価指標を達成するよう，情報収集による現状把握とともに支援体制を引き続き検討し，改善する。
	実施状況	<p>公立学校等の教員採用の結果を受け，教員就職率・福井県義務教育教員の占有率・教職大学院の現職教員を除く修了生の教員就職率の調査を行い，教員の内定が取れなかった学生に対しては進路指導を行った。教員就職支援体制は，教採対策タスクフォース，就職委員会及び附属教育実践総合センターが連携して，教員就職率及び義務教育教員の占有率の向上策の検討を行っている。さらに，教員就職希望者支援企画は，4月と10月のガイダンスや，教育実践総合センターにおける勉強会など計69回実施し，教職大学院においても模擬面接等の教員採用試験対策を実施するなど，きめ細かい支援体制を構築している。学部学校教育課程の卒業生の採用数（正規採用分）は平成25年度の11名から平成27年度の22名，平成28年度の27名，平成29年度の41名，平成30年度の34名と年度による増減はあるものの，全体として順調に増加している。また，平成30年度の福井県公立学校教員採用者のうち本学卒業生の割合は46.5%となり，前年度より6.9ポイント上昇した。</p> <p>教員採用試験受験率を高めるため，3年生を対象とし，教員志望意思の変遷及びその理由について，アンケート調査を行い，教員志望が入学時からどのように変わってきたかの調査を行った。また教育学部新入学生を対象に，入学時の教員志望の状況等を把握し，今後の指導方針を検討するためのアンケートを実施することを予定しており，そのためのアンケートの作成を行い，平成31年4月に実施することとした。</p>
	中期目標【I-4-(3)-①】	三位一体改革のもと学部・教職大学院・附属学園の協働体制を推進し，学校教育の今日的課題を解決する地域に開かれた研究開発校として，その機能を強化する。また，教育基本法に謳われている「人格の完成」という理念を踏まえ，教師教育における「学び続ける教員像」を実現すべく，県教育委員会等との連携・協働を通じ，「チーム学校」を具現化する教員研修学校として，その役割を果たす。
	中期計画 【I-4-(3)-①-2】	授業・カリキュラムの開発研究に加え，6・3・3制の見直しに資する効果的な校種の在り方に関する教育研究も可能にするため，附属4校園の企画運営を一本化し，大学院・学部との連携・協働を行い，三位一体改革をさらに推進する。また，併設の教職大学院と一体になって，教育実習生・インターン生・現職教員院生・学校ボランティア等の教育活動を支援するとともに，これら活動の中核的な役割を担う研究実践者教員を4名以上に増加し，理論と実践との往還の取組みを一層進め，附属学園の研究開発校並びに教員研修機能校としての機能を強化する。
	平成 30 年度計画 【I-4-(3)-①-2-1】	附属学校と教職大学院を併任する教員5名を継続して雇用する。
	実施状況	附属学校と教職大学院を兼務する教員として，附属特別支援学校教頭，附属幼稚園副校長，附属義務教育学校教務主任と研究主任，附属学園コーディネーター（特別支援教育）の5名の准教授を配置した。この5名の准教授は，長期のインターンシップや月例カンファレンスを中心に大学院授業に参加している。また，附属学園コーディネーター（特別支援教育）は3校をつなぐ活動に従事し，その結果，附属義務教育学校の中に相談室を設置することができた。
	平成 30 年度計画 【I-4-(3)-①-2-2】	義務教育学校に附属特別支援学校・子どものこころの発達研究センター及び教職大学院の共同により，教育相談室を設置し，発達障害等の子どもと保護者と教員の支援活動を実施する。また，同教育相談室とライフパートナー事業及びスクールカウンセラーを接続するシステムに再編する。

<p>実施状況</p>	<p>附属義務教育学校に附属特別支援学校・子どものこころの発達研究センター及び教職大学院の共同により、教育相談室を設置し、延べ400件ほどの行動観察や教育相談などの支援活動を実施した。また、同相談室の運営に各学校の特別支援コーディネーターのほかに、学校医とスクールカウンセラーも加わることで、総合的で実地的な相談室にすることができた。また、同スクールカウンセラーが不登校・発達障害児支援授業（ライフパートナー事業）の特別職員を兼務することで、同制度を有機的に附属学校に接続させることができることとなった。</p>
<p>平成30年度計画 【I-4-(3)-①-2-3】</p>	<p>教育実習の事前・事後学習に学校支援活動を加え、大学と連携して学校支援体制を構築する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>学部教育の教育実習の事前・事後学習の一環として、附属学校の支援活動に学部3・4年生を参加させることにより、学生は、運動会、文化祭等の特別活動や、気がかりな児童・生徒への個別支援などを経験することができ、学校の仕事の全容を体験的に知ることができることとなった。</p>

ユニット2	地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる人材の育成
中期目標【I-1-(1)-①】	<p>地域に根ざす国立大学として、グローバル化社会における地域創生を担う人材の中核的育成拠点となり、高い国際通用性を有する教育課程のもと、地域一体型教育を推進し、ミッションの再定義で掲げた各分野の人材を含め、優れた高度専門職業人を育成する。</p> <p>中期計画【I-1-(1)-①-6】</p> <p>国際地域学部を中心に、地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる人材を育成するため、これまでの「スーパーグローバル大学等事業 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」、「地（知）の拠点整備事業」での実績を活かし、地域の企業や自治体の協力を得て行う課題探求プロジェクトを中心とした探求型能動的学修や、海外留学とそれに向け徹底的に英語を学ぶ教育課程を編成し、国際水準での教育を実施する。さらに、その成果を検証しつつ、他部局へ随時適用する。</p> <p>平成30年度計画【I-1-(1)-①-6-1】</p> <p>国際地域学部が中心となって、新たな学術交流大学の一層の拡大を進める。また、University Mobility in Asia and the Pacific (UMAP) コンソーシアム型交換留学制度へ参加する。</p> <p>実施状況</p> <p>(1) 引き続き、海外の学術交流大学の拡大を進め、以下のとおり、7大学と大学間協定の締結、2大学と協定の更新、2大学と部局間協定から大学間協定に拡大し、大学間協定156機関、部局間協定149機関（平成31年3月末現在）となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学間協定の締結 <ul style="list-style-type: none"> タイ：スィーパトゥム大学、台湾：国立暨南国際大學、米国：ディクシー州立大学、チェコ：パラツキー大学、エジプト：エジプト・アラブ共和国高等教育局、ポーランド：国立アウシュヴィッツ・ビルケナウ博物館、中国：西安理工大学 ○大学間協定の更新 <ul style="list-style-type: none"> インドネシア：インドネシア大学、中国：西安外国語大学 ○部局間協定から大学間協定に拡大 <ul style="list-style-type: none"> 中国：天津工業大学、トルコ：オンドクズマユス大学 <p>(2) 平成28（2016）年度からのUMAPによる留学制度への参加後、各年度前期・後期に1～3名の受入を行ってきており、平成30年度は4名を受入れた。他方、派遣学生を募るため、平成30年度後期から募集及び説明会を開始した。</p> <p>この他、平成28年度にUMAPを通して交流を開始した台湾・文藻外語大学とは、平成29年度に大学間協定を締結し、平成30年度には学生交流覚書による受入3名、派遣1名の交流実績につながった。</p>
中期目標【I-1-(2)-①】	<p>グローバル高度専門職業人および地域活性化の中核となる人材の育成拠点として、教育の国際通用性の確保・向上や地域一体型教育の先導的推進に係る取組みなど、質の高い教育を実現するための教育実施体制を整備し運用する。</p> <p>中期計画【I-1-(2)-①-3】</p> <p>大学のグローバル化を促進させる教育実施体制整備の一環として、シラバスや履修単位数制限（CAP制）の見直し、ナンバリングや柔軟な学事暦の導入等によって、国際的に通用する教務システムを整備する。特に国際地域学部はこれらの取組みを先導して実施し、その成果を検証しつつ、他部局へ随時適用する。</p> <p>平成30年度計画【I-1-(2)-①-3-1】</p> <p>国際的に通用する教務システムを導入した国際地域学部の成果を全学的に検証する。さらに、その検証結果に基づき、ナンバリングの導入など、各学部・研究科の特性に合わせ、国際的に通用する教務システムを他部局に適用する。</p>

	<p>実施状況</p>	<p>国際的に通用する教務システムを導入した国際地域学部の成果を検証するため、国際地域学部において、9項目の「先進的取組」を設定し、学生と教員への調査を行い、それをもとに各取組の成果の検証結果を報告書としてまとめた。この検証結果を受け、国際通用性を高める取組として、米国型13段階GPAの試行的導入、PBL的アクティブラーニングに対するルーブリック評価の次年度実施に向け、各学部で検討を行うことを決定した。</p>
	<p>中期目標【I-3-②】</p>	<p>地域の教育研究拠点としての機能を強化するため、教育・医療・産業界等との協力関係を戦略的に強化し、地域の教育力向上、健康を守る地域医療の向上並びに産業の発展に繋がるイノベーション創出を積極的に推進し、地域・社会の持続的発展に貢献する。</p>
	<p>中期計画【I-3-②-4】</p>	<p>地域経済の停滞やコミュニティの希薄化、また企業や地域社会のグローバル化等から生ずる諸課題に対し、地域の行政や企業等と連携して、その解決の方向性を探り地域創生の展望を示すことのできる総合的・学際的な研究を推進するとともに、地域創生の核となる人材を育成するための重要なカリキュラムとして、地域と連携した課題解決型能動的学習を拡充する。国際地域学部では平成28年度に地域連携協議会を設置しアドバイザリーボードとして機能させるとともに、第3期中期目標期間を通じて全学的に自治体や企業、学校、諸団体との教育・研究の連携を推進し、連携授業および共同研究の連携先数を増加させる。</p>
	<p>平成30年度計画【I-3-②-4-1】</p>	<p>国際地域学部では、地域創生の展望を示すことのできる総合的・学際的な研究を引き続き推進する。また、自治体や企業、学校、諸団体との連携・協力の下での課題解決型能動的学習の取組みを推進する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>(1) 海外から著名な研究者を招聘し、本学学生・教職員、一般を対象に次のとおり講演会を開催し、本学や福井県全体の国際交流促進に資する取組を推進することができた。</p> <p>① 當作靖彦氏 米国カリフォルニア大学サンディエゴ校 教授 平成30年6月27日 「グローバル時代に期待される人材とは ～地方創生のために～」 学内外から約80名参加</p> <p>② ローランド・ロバートソン氏 米国ピッツバーグ大学 特別名誉教授 平成30年7月3日 「世界の地政学的諸問題と福井に見るグローバル化」 学内外から約180名参加</p> <p>③ クリストフ・マルケ氏 フランス国立極東学院（アジアの歴史、文化を研究する組織）院長 平成30年7月28日 「フランスがもたらした大津絵の再発見」 学内外から約130名参加</p> <p>(2) 課題探求プロジェクトは、少人数の学生チームが大学と地域の現場を往還して学ぶ取組で、学年進行に応じて、1年生は、現場でのヒアリングを通じて社会現象や社会人の行動について「気づき」を得、2年生から3年生までの2年間をかけて、インターンシップやヒアリング調査等を重ねて、地域の現場で起こっている諸問題の現状把握や課題分析、課題解決の提案等の能力を養うことを目標としている。平成28年度から30年度の3年間で、計70の自治体、企業、諸団体との連携・協力の下で課題探求プロジェクトを実施してきており、今年度の実施状況は以下のとおりである。</p> <p>① 1年生は、「輸入販売の現状と課題」「中小企業の課題と支援」「地場産業の現状と戦略」「自治体・企業の人材育成」など、12のテーマについてグループ活動を行った。その成果報告の場として、平成30年11月22日に公開授業として最終報告会を行い、当日は、県内企業等から5名、高校教員・生徒4名、保護者6名が参加した。 授業後の学生アンケートでは、約84%の学生が「福井の企業や団体、地域社会や産業・企業にこれまで以上に興味を持つことができた」と答えており、加えて、「プレゼンテーション能力が身についた：約67%」「情報を収集する能力が身についた：約82%」「情報を分析する能力が身についた：約79%」「コミュニケーション能力が身についた：約72%」という結果が示された。</p> <p>② 2, 3年生は、平成31年1月23日に公開授業を行った。2年生は、「建築業界における職人不足に対する解決策の提案」「これからの消費動向を踏まえた小売店舗のあり方」など8テーマについてポスターセッションを行い、3年生は、「企業の海外</p>

		<p>事業展開」 「企業の新製品・新規アイデア開発」 「伝統工芸品の新規戦略」 など 11 テーマについて最終報告を行った。</p> <p>(3) 課題探求プロジェクト参加企業等で構成される「国際地域学部地域連携協議会」を平成 30 年 7 月 19 日に開催し、1 自治体、8 企業・団体等が出席した。学部の現況や入学志願者状況の報告に加え、今年度は、本学部の特色である海外留学が本格的にスタートしたことから、平成 30 年春学期に半年間の交換留学を行った第 1 期生 2 名が、留学を通して得たことや留学経験を今後どう生かしていくかなどについて報告した。</p>
<p>中期目標【I-4-(1)-①】</p> <p>中期計画【I-4-(1)-①-2】</p> <p>平成 30 年度計画【I-4-(1)-①-2-1】</p> <p>実施状況</p>	<p>国際通用性の高い世界に開かれた大学に改革し、世界で活躍できる高度専門職業人を育成する。</p>	
	<p>学生の国際交流を一層盛んにするために、国際地域学部を中心として、外国人留学生受入れおよび日本人学生の海外派遣プログラムの一層の充実、支援体制の整備、ナンバリングなど留学生に役立つ教務体制の構築、ダブル・ディグリー制等を目指したジョイントプログラム制度の構築と拡充、外国語による情報発信の強化を推進し、全学として受入外国人留学生数と海外派遣日本人学生数を、第 2 期中期目標期間末と比較して、それぞれ 15% 増加させる。</p>	
	<p>外国人留学生受入れ及び日本人学生の海外派遣プログラムの拡大と充実、支援体制の整備、留学生に役立つ教務体制の構築、外国語による情報発信等を進めるべく、本学の英語ホームページ上で交換留学可能な各協定校の詳細情報ページの掲載校を順次増やす等、国際交流・留学関連情報を追加・充実させる。</p>	
	<p>平成 30 年度の外国人留学生在籍者数は 234 名であり、第 2 期末実績の 175 名から 59 名増加した (34% 増)。また、年度末(平成 31 年 3 月)までに海外派遣した学生は 303 名であり、第 2 期末実績の 206 名から 97 名に増加した (47% 増)。いずれも目標を大幅に超えている。また、本学の英語ホームページ上に掲載する交換留学可能な各協定校の詳細情報ページには、平成 30 年度、新たに 4 大学の情報を追加した。</p> <p>留学生数増加のための取組として、次のことを実施した。</p> <p>①前年度に引き続き、平成 31 年 3 月に刷新した福井大学の英文パンフレットを学術交流協定校に送付した。</p> <p>②本学ホームページ(HP)「国際交流」を通じて、入学前・入学後の留学生向けに、きめ細やかな情報提供を行った。</p> <p>③帰国する留学生を対象とした満足度調査を平成 30 年 8 月と平成 31 年 2 月に実施したところ、日本人学生や地域住民との交流を要望する声が多数あったため、留学生メーリングリストにより、交流の機会についての情報発信と広報活動に注力するとともに、学外機関の協力の下、留学生を対象とした浴衣着付け・茶道体験や田植え・稲刈り体験、地元高校生との福井の方言を通じたワークショップ等を実施し、地域住民との交流の機会を促進した。さらに、その結果や本学に関する情報を留学生が SNS により母国の後輩たちへ発信することで、留学生の受入れ増加にも貢献した。</p> <p>④「病気や怪我をしたときに困った」との留学生の声を受け、平成 30 年度から新入留学生のオリエンテーションで、保健管理センターや学生総合相談室によるガイダンスを実施し、生活面での支援を強化した。</p> <p>⑤留学生の受入数増加に伴い、留学生用宿舎を確保する目標を達成するため、日本人学生との混住宿舎である「国際交流学生宿舎」の留学生枠の拡充を年次計画にて進めるとともに、新たに文京キャンパス構内の非常勤講師宿泊施設を改修することで、留学生専用の宿舎「牧島ハウス」を平成 31 年 3 月に設置した。同月下旬に、4 月入学の留学生 20 名(他大学 1 名を含む)が入居し、福井での生活をスタートさせた。</p>	

⑥原則同数の学生を相互に受入れる交換留学制度において、本学からの学生派遣超過となっており、また、その可能性のある学術交流協定校からの学生受入れを促進するため、平成 30 年 6 月に「交換留学生等奨学金取扱要項」を制定し、福井大学基金を原資とした奨学金を戦略的に給付することで、持続可能な学生交流の仕組みを構築した。

学生の海外派遣数増加のための取組として、次のことを実施した。

- ①プログラム参加者募集にあたり、従来の周知手段に加え、前年度から開始した LINE@ を、より一層積極的に活用した。
- ②夏季・春季に複数回実施した語学研修のプログラムについて、先に調査した夏季参加学生の意見を派遣先大学の担当者と情報共有することで、次の春季プログラム参加者への配慮・支援をより手厚く実施することができた。
- ③中長期の交換留学及び海外短期留学の両プログラムにおいて、参加学生全員に帰国後アンケートを実施した結果、「オリエンテーションや国際課からのきめ細やかな情報提供のおかげで留学前の不安が払拭された」との声が多数あり、事前及び留学中の指導が適切になされていることが確認できた。

ユニット3	原子力発電所最多立地地域における原子力安全・防災、廃止措置研究及びグローバル原子力人材育成拠点の形成
中期目標【I-2-(1)-①】	国際・国内研究拠点の形成を目指し、先端的画像医学研究、遠赤外領域開発・応用研究、原子力安全・危機管理研究、教師教育研究などを学内横断的かつ重点的に推進する。
中期計画 【I-2-(1)-①-3】	「安全と共生」を基本として平成21年4月に設置された附属国際原子力工学研究所を中心に、福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、公募型共同研究等の実施、海外研究機関との研究者の相互派遣、国際ワークショップの開催等を通して、軽水炉および高速炉の安全性向上、原子力防災・危機管理、原子力施設の廃止措置、放射性廃棄物の減容および毒性の低減等に関する先進的研究を一層推進し、国際・国内共同研究等の実施件数、国際ワークショップ等の開催数、学術誌への英語論文掲載数を第2期中期目標期間より20%以上増加させる。また、論文の被引用数と研究成果に基づく受賞の実績を増加させる。
平成30年度計画 【I-2-(1)-①-3-1】	学術誌への英語論文掲載数を第2期以上に増加させるよう、公募型共同研究等の実施、国際ワークショップの開催等により、軽水炉および高速炉の安全性向上、原子力防災、原子力施設の廃止措置、放射性廃棄物の減容等に関する先進的研究を継続推進する。
実施状況	<p>附属国際原子力工学研究所を中心に、国内外の大学・研究機関と多数の共同研究を実施し、以下のとおり原子力の喫緊の課題に関する先進的研究を推進して得られた成果を、19編の英語学術誌論文として報告した。</p> <p>(1) 軽水炉および高速炉の安全性向上研究 熔融燃料の物性評価に適用できる超高温熱物性測定装置の開発研究を日本原子力研究開発機構、東北大学、産業技術総合研究所と共同で実施した。また、<u>経済産業省委託事業「平成30年度原子力の安全性向上を担う人材の育成事業」</u>（原子力安全システム研究所、福井大学他）に採択された。さらに、<u>日本原子力学会春の年会にてインドネシアからの留学生が粒子分散燃料の熱伝導評価を発表するとともに、本研究は、関西原子力懇談会主催、原子力関係科学技術の基礎的研究の動向調査委員会にて最優秀発表賞を受賞した。</u>この分野では、<u>11件の共同研究を実施し、10編の英語学術誌論文が掲載された。</u>また、<u>学生優秀ポスター賞（材料照射研究会）及び鉄鋼協会優秀発表賞（金属学会北陸信越支部講演会）</u>を学生が各1名ずつ受賞した。</p> <p>(2) 原子力防災研究 細胞の系統図を作成する手法を、放射線影響研究に進展させるとともに、それに係わる計測機器等の開発を継続して実施した。また、<u>リアルタイムPCRその他の新規手法に基づくDNA鎖切断の評価に関する研究を行い、国際会議（アジア・オセアニア放射線防護会議（AOCRP-5））で報告した。</u>さらに、放射線医学総合研究所と共同開催で、「<u>国際宇宙ステーションの放射線モニタリングに関する国際ワークショップ</u>」を開催した。この分野では、<u>4件の共同研究を実施し、3編の英語学術誌論文が掲載された。</u>また、<u>2018年放射線化学若手の会で発表・優秀ポスター賞</u>を学生5名が受賞した。</p> <p>(3) 原子力施設の廃止措置研究 <u>文部科学省廃止措置研究・人材育成強化プログラム「福島第一原子力発電所燃料デブリ分析・廃炉技術に関わる研究・人材育成」を引き続き実施し、様々な空隙率を持つ模擬熔融凝固燃料デブリを合成し、その空隙率と物性の関係を求めた。</u>また、<u>韓国原子力研究所・ウルサン科学技術大学・キョンヒ大学との合同で、国際セミナーを開催したほか、日本原子力研究開発機構と共同開催で、</u></p>

		<p>廃止措置国際セミナーを開催した。この分野では、<u>5件の共同研究を実施し、3編の英語学術誌論文が掲載された。</u></p> <p>(4)放射性廃棄物の減容に係わる研究 <u>文部科学省原子力システム研究開発事業「MA 含有ブランケット燃料を活用した固有安全高速炉の開発」</u>において、加速器駆動システム(ADS)の稼働に伴って発生する核分裂生成物(FP)や核破砕生成物(SP)のうち、放射線量を上昇させ、作業者被曝に寄与する物についてその発生量と化学的形態について検討した結果、ADS ターゲットの酸素不純物量を制御することで放射線量抑制ができる可能性を見だし、この結果を国際会議(GLOBAL2018@Seattle)で報告した。この分野では、<u>1件の共同研究を実施し、3編の英語学術誌論文が掲載された。</u>また、<u>日本原子力学会フェロー賞を学生1名が受賞した。</u></p>
<p>中期目標【I-4-(1)-①】</p> <p>中期計画 【I-4-(1)-①-4】</p> <p>平成30年度計画 【I-4-(1)-①-4-1】</p> <p>実施状況</p>	<p>国際通用性の高い世界に開かれた大学に改革し、世界で活躍できる高度専門職業人を育成する。</p>	
	<p>単独の大学では提供困難であった学部から大学院までの一貫した原子力人材育成プログラムを、県内原子力関連機関および中京・関西圏にある大学からの講師派遣などの相互協力により平成31年度までに構築し、さらに大学院では、留学生および外国人研修生にも対応した、英語で提供する原子力人材育成国際プログラムを確立し、本学の重点分野である原子力安全工学分野において、世界で活躍する高度専門職業人を育成する。</p>	
	<p>学部から大学院までの一貫した原子力人材育成プログラムや、大学院の留学生および外国人研修生にも対応した原子力人材育成国際プログラムカリキュラムを開始するとともに、外部の教育研究機関と連携して、国内外の学生に英語による講義を引き続き実施する。また、国際交流を活発にするため、連携先の調査と協定に向けた協議を引き続き実施する。</p>	
	<p>原子力人材育成国際プログラムを確立し、世界で活躍する高度専門職業人を育成するために、以下の取組を実施した。</p> <p>(1) 学部から大学院までの一貫した原子力人材育成プログラムの構築 平成28年度に改組した機械・システム工学科原子力安全工学コースの3年次生について、<u>実践的なプログラムを取り入れた授業を行うことができる敦賀キャンパスにおいて本格的な原子力教育を平成30年4月より開始した。</u>また、3年次生に対して、7科目の専門科目講義を敦賀キャンパスで実施するとともに9科目について文京キャンパスと敦賀キャンパスをつないだ遠隔講義として実施する体制が整った。さらには、本学が中心となって進める福井高専・舞鶴高専・岐阜高専との連携による<u>原子力教育基盤の整備が、文部科学省「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」に採択され、学部生及び高専生と大学院生の原子力教育に関するコンテンツの強化や、高専からの編入学・進学との連携が強化された。</u>大学院教育では、博士前期課程の入試において英語試験にTOEIC/TOEFLのスコアを利用した選抜試験を実施するとともに、大阪大学との配信ネットワークを通じた英語講義7科目の開講にあたり、講義コンテンツの見直しを図り、一層理解度を高める講義内容とすることができた。また、<u>2020年度から開始する大学院教育カリキュラムを構築し、学部教育と整合した学一修一貫教育体制が整った。</u></p> <p>(2) 外国人学生の受入れ拡大と本学学生の国際化のための取組</p>	

11月にインドネシアのバンドン工科大学と工学研究科との間で部局間交流協定を締結したほか、2月にベトナム教育訓練省国際教育開発局との大学間交流協定を更新した。平成30年4月にモンゴル、10月にフランスからそれぞれ博士後期課程に留学生1名を受入れた。また、特別研究学生2名（フランス）及び外国人研究者4名（中国1名、ベトナム2名、モンゴル1名）を受入れた。いずれも短期の受入れではあったが、期間中に実習や施設見学に可能な限り参加させたことにより、今後の継続的な留学生獲得の基礎を築くことができた。電力大学（ベトナム）（大学間交流協定）と中部電力短大（ベトナム）（部局間交流協定）とは、4日間の短期間ではあるが、さくらサイエンスプランを活用して若手教員と大学生10名を招へいし、引続き交流を深めている。一方、若狭湾エネルギー研究センターの海外派遣事業「平成30年度国内原子力人材の国際性向上事業」に本学大学院生2名が応募し2名とも採択された（派遣国：オランダ、イタリア。いずれも約3ヶ月間派遣）ほか、前年度に採択された大学院生1名が、派遣の内容を含む修士論文活動成果により、平成30年度原子力学会フェロー賞を受賞した。さらには、国内インターンシップとして、原子力機構特別研究生に博士後期課程の大学院生1名が採択され、11ヶ月間J-PARCセンターにて研究を行い、その成果を国際会議で発表するとともに論文執筆につながった。さらに、その成果が評価され、J-PARCセンター研究者とともにベルギー国立原子力研究所を訪問し、現地研究者との議論へ参加することができた。また、優秀な外国人教員を特命教員として採用し（3か月）、敦賀キャンパスにおいて、研究指導やセミナーを実施した。

ユニット 4	“福井型地域医療モデル”の構築・発信
中期目標【I-2-(1)-②】	科学技術の発展に寄与する学術研究や地域・社会へ貢献する実践的な研究を推進する。
<p style="text-align: center;">中期計画 【I-2-(1)-②-1】</p>	<p>医学部・同附属病院では、地域の直面する少子高齢化や過疎化に対応するため、がん、発達障害や認知症、アレルギー・免疫疾患等の様々な疾患の克服を目指した先進的研究とともに、新たな医療技術の開発や地域医療の向上を目指した研究を推進し、学術誌への英語論文掲載数や研究成果の具体化件数等を第2期中期目標期間よりも増加させる。特に、がん、脳、アレルギー・免疫の分野では、第2期中期目標期間より20%以上増加させる。</p>
<p style="text-align: center;">平成30年度計画 【I-2-(1)-②-1-1】</p>	<p>英語論文の学術誌への掲載数等を第2期以上に増加させるよう、がん、発達障害や認知症、アレルギー・免疫疾患等の様々な疾患の克服を目指した先進的研究と、新たな医療技術の開発や地域医療の向上を目指した研究を推進する。</p>
<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部・同附属病院において、様々な疾患の克服を目指した先進的研究と、新たな医療技術の開発や地域医療の向上を目指した研究を推進した。その結果、特筆すべき成果として、嗅覚系の一次神経と二次神経のシナプス結合のメカニズムの発見、細胞膜固有の張力を利用したK⁺チャネルの開閉補助機構の発見、脳アミロイドアンギオパチーのアミロイドβの凝集メカニズムの発見、大脳新皮質アストロサイトの形態的・分子的多様性、スギ花粉症の喉の症状の病態解明、薬剤により悪化した呼吸器疾患の鼻茸の病態解明、自閉症スペクトラム症に対するオキシトシン経鼻スプレーの有効性と安全性の解明など、がん、発達障害や認知症、アレルギー・免疫疾患を主とする様々な疾患の克服を目指した新たな先進的成果が上がった。さらに心房細動アブレーション合併症の無症候性脳梗塞の主要因が微小空気塞栓であることの発見や、AIを活用した看護ケアの研究、地域における健康教育・高齢者看護についての研究、地域医療・地域包括ケア・健康のまちづくりについての研究など、新たな医療技術の開発や地域医療の向上につながる研究成果も上がっている。 ・平成30年度全体の英文論文数は327編、国際学会の発表数は208回であった。英文論文数は第2期の平均(219編)に比べて49%増加し、前年度の280編に比べても16.8%増加した。なお、国際学会の発表数については、第2期の平均(222回)に比べて5%の減少はあったものの、研究成果に基づく受賞実績は23回であった。以上より第3期の3年目である平成30年度は順調に研究成果が上がっており、国際学会発表について更なる推進に取り組んでいる。
<p style="text-align: center;">中期目標【I-3-②】</p>	<p>地域の教育研究拠点としての機能を強化するため、教育・医療・産業界等との協力関係を戦略的に強化し、地域の教育力向上、健康を守る地域医療の向上並びに産業の発展に繋がるイノベーション創出を積極的に推進し、地域・社会の持続的発展に貢献する。</p>
<p style="text-align: center;">中期計画 【I-3-②-2】</p>	<p>人口減少、高齢化の進む地域社会における医師・看護師を中心とする多職種連携による医療の教育・実践の推進により、生涯学習に参加する多職種の医療人を増加させ、地域の自治体や住民に関連した取組みを20%増とし、自治体の各種医療審議会などへの教職員の参加実績を引き続き高水準に維持する。さらに、ICTネットワークを用いた地域医療支援のモデルシステムを構築し、その利用を増加させる。加えて関連病院長会議のメンバーである県内基幹病院を中心に地域医療強化のための連携を推進するとともに、地域医療の向上に貢献する。</p>

<p>平成 30 年度計画 【 1-3-②-2-1】</p>	<p>地域医療の向上に貢献するため、「卒前 IPE として医看合同演習 6 コマ，医看合同実習 1 週間の実施」，多職種連携による医療の教育・実践プログラムを年 6 回以上実施し検証する。また，県内の地方自治体（永平寺町，高浜町など）や住民に関連したこれまでの取組状況を検証し，地域包括ケアシステムの構築に資するため，住民もしくは行政主導の健康教室や健康マイスター養成講座を年 4 回以上開催するとともに，福井県や県下自治体が開催する医療審議会に 2 か所以上参画する。さらに，ICT などを用いた複数の地域医療支援システムとして「クラウド型救急医療連携システム」と「高齢者 ICT 見守りシステム」の実証試験を各 1 回以上実施する。加えて，県内基幹病院との連携強化方策として「ふくいメディカルネット」の利用率向上策を 1 つ以上実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>(1) 医師と看護師を中心とした多職種連携教育システムの構築・実施 <u>医学，看護学生のチーム医療同時教育（卒前 IPE）を 2 回実施し，延べ 164 名（医学生 107 名，看護学生 57 名）が，IPE 合同実習を 1 回実施し，94 名（医学生 37 名，看護学生 57 名）が受講した。</u>これは，卒前 IPE 実習を必修科目として位置付け，かつ県内の診療所・クリニック等での実習展開は，医学・看護学モデル・コア・カリキュラムを先取りしたものであり，卒前 IPE 実習履修者から，新卒訪問看護師 1 名が誕生した。また，卒前 IPE 実習の効果を実感した実習施設では，IPE を用いた職員研修を企画し，地域医療実践者での多職種連携教育の普及促進という効果をもたらしている。<u>卒後 IPE は県内 2 市 1 町で 6 回実施し，医師，病院看護師，訪問看護師，保健師，MSW，ケアマネジャー等 392 名が参加した。</u>なお，受講後のアンケートでは，93%以上が今後の活動に役立つと回答するとともに，これまでの卒前・卒後 IPE 履修者から，本学修士課程への進学者 2 名，博士課程への進学者 2 名，県内の訪問看護ステーション・介護事業所への就職者計 2 名を輩出し，福井県の地域ケア実践者・リーダー育成に貢献している。</p> <p>(2) ICT ネットワークを用いた高齢者見守りシステムの研究開発 前年に改修したシステムを用い，新たに介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）50 名，グループホーム 15 名の協力を得て，従来のサービス付き高齢者向け住宅 2 名と合わせ <u>67 名の高齢者の介護記録を 3 カ月に渡って収集し，機械学習（テキストマイニング）を用いたイベント予測プログラムの作成を行った。</u>このうち見守りセンサーを設置することができた 17 名については，介護記録とセンサー情報を組み合わせた統合型予測プログラムの作成に取り組んだ。見守りセンサーについては従来型の人感センサーから活動量検出型センサーに切り替え，より正確な予測プログラムの作成を開始した。テキストマイニングに基づき，イベント関連用語を検出するプログラムを作成した。次年度以降の介護記録の蓄積により，自己教育的に関連用語の抽出力が向上することが見込まれる。また 15 世帯に新たな活動量検出型センサーを設置し，利用者の「活動」「非活動」「死亡」の自動記録が可能となった。これによりセンサー情報との統合型プログラムの作成が可能となった。</p> <p>(3) ICT ネットワークを用いたクラウド型救急医療連携システムの研究開発 <u>福井大学病院への心電図および救急画像の伝送を伴う搬送数は 40 回となり，当初の目標から大きく進展することができた。</u>クラウド活用により総務省 SCOPE にて運用している石川県加賀市救急隊からの心電図伝送と救急搬送が増加した。また，平成 31 年 1 月より，福井県若狭地方と京都府舞鶴市において<u>県境を超えた仮想医療圏を構築し 2 病院と 5 救急隊で実証試験を開始した。</u>平成 31 年 3 月より嶺北消防本部での運用準備が整ったことから次年度での更なる充実が期待できる。なお，本取組は平成 31 年度総務省消防庁「消防防災科学技術研究推進制度」において，代表的な採択事例として取り上げられた。また，総務省事例 100 選に選ばれ，ICT 地域活性化ポータルサイトにて「ICT クラウド活用で急性心筋梗塞などの救命率を UP!」として掲載された。</p> <p>(4) ソーシャル・キャピタル（地域の絆による健康効果）による地域包括ケアシステムの展開 住民の健康を支えるために必要なテーマに沿って，住民向け連続講座「健康マイスター養成講座」を 6 回開催した（「健康と</p>

地域のつながり」「季節の病気」「薬と健康食品」「生活習慣病」「体力とリハビリ」「こころの健康」)。養成講座を受講した町民 15 名に、医療過疎地域でも住民の医療へのアクセス（近接性）を担保し、かつ地域住民同士の交流も生む「健康マイスター」を認定した。なお、「健康マイスター」は、地域における定期的な健康見回り活動や健康相談業務を主に行うものであり、養成講座を通して育成されるものである。「健康マイスター」による活動で、地域のソーシャル・キャピタルの醸成や事業化の提案が期待できる。認定式の際、地区の老人サロンで健康に関する情報伝達を行うことで地域の一体感と安心の生活に寄与している活動が報告され、健康をもとにした地域活動への意欲がうかがえる言動がすでに認められている。なお、この「健康マイスター養成塾」をはじめとする“地域主体の健康のまちづくり”の取組が認められ、平成 30 年 10 月に第 6 回プラチナ大賞「全員参加の地域づくり賞」を受賞した。

(5) 医療審議会への参画及び「ふくいメディカルネット」利用向上について

今年度は、福井県を初めとして 6 つの市町で開催された 75 件の医療審議会へ参画した。また、ふくいメディカルネットの利用率向上に向けて、平成 30 年 9 月に附属病院地域医療連携部と共同して Advance care planning (ACP) をテーマにした講演会を福井県立病院で実施し、ふくいメディカルネットの新たな利用法として ACP 情報の共有を提案した。また、平成 30 年 11 月には同様の提案を、ふくいメディカルネット参加機関である杉田玄白記念公立小浜病院に対し行った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	本学の諸機能を強化するため、ガバナンス機能の強化、人事・給与制度の弾力化、学内資源の戦略的配分等を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【①-1】学長のリーダーシップのもと、本学の教育・研究・医療・社会貢献等の機能を強化できるようガバナンス体制の点検、見直しを継続的に行うとともに、IR体制を強化し、財務データの分析等により、戦略的・効果的な資源配分を行う。 <49>	【①-1-1】福井大学ファクトブック等によるIRを活用し、戦略的な大学運営を進める。<78>	IV
	【①-1-2】学内資源の配分について、第3期中期目標期間の収支状況を踏まえつつ、実質的な大学改革の推進や機能強化の方策を実行できる予算を配分する。特に、本学の重点研究分野への予算については、引き続き、第3期中期目標期間中の目標値総額の1/6以上を配分する。<79>	III
【①-2】女性、若手、外国人・国際経験のある教員を積極的に登用し、教育研究の活性化を図る。また、構築した年俸制適用教員に係る業績評価等について検証するとともに、年俸制およびクロス・アポイントメント制度などの混合給与を促進する。なお、若手教員については、引き続き若手教員の雇用に関する計画に基づき、雇用拡大を推進し、若手教員の割合を平成32年度末までに医学部においては16%以上、工学研究科においては14%以上にそれぞれ向上させる。また、女性の管理職等の割合を平成33年4月1日までに役員11.1%に、管理職10.9%以上に向上させる。<50>	【①-2-1】外国人の教員について、クロス・アポイントメント制度に基づく雇用を拡充する。<80>	III
	【①-2-2】若手教員について、若手教員の雇用に関する計画に基づき、各部署において若手研究者を計画的に雇用する。<81>	III
	【①-2-3】平成28年度目標値に達した女性の管理職等の割合について、次年度も目標値が維持または上回るように、女性管理職の登用を進める。<82>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	本学の機能強化に繋がる教育研究組織の見直しを全学的視点から戦略的に推進する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【①-1】全学の機能強化や各分野のミッション等を踏まえ、教育研究等組織の見直しを行う。このうち、学部においては、全学的な視点から、第3期中期目標期間当初に地域創生に資する国際地域学部を創設する。大学院においては、平成32年度末までに教育学研究科を教職大学院に一本化し、実践型教員養成機能への質的転換を推進するとともに、工学研究科博士前期課程を改組し、学部－修士一貫教育を意識した教育課程を構築する。〈51〉</p>	<p>【①-1-1】本学を基幹校に、県域を越えた2大学が参加する連合教職大学院を設置し、学校改革のリーダーを養成するとともに、平成32年度に予定している教育学研究科の連合教職大学院への一本化や工学研究科博士前期課程の改組等に向けた準備を進める。〈83〉</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務局改革と人づくりを進め、事務局機能を強化する。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【①-1】第2期中期目標期間に導入した経営品質活動の取組みについて、平成28年度に検証、31年度までに改善・改革を実施し、自主的・自律的な改善・改革活動に継続的に取り組む事務局づくりを推進する。〈52〉	【①-1-1】平成29年度に再構築した内部統制システムによる、業務の改善・改革活動を推進する。〈84〉	Ⅲ
【①-2】事務局職員の職務能力の開発・向上に引き続き取り組むとともに、高度な専門性を有する多様な人材の確保やグローバル化に対応できる職員を育成するために、隔年毎に、職階別研修（係長、中堅職員、契約・パート）と職務における専門能力の向上のためのスキル別研修を実施する。〈53〉	【①-2-1】職務能力の開発・向上のため、階層別研修を実施する。各研修終了後は、受講者からのアンケート結果を検証し、改善点等について以後の研修に反映させる。〈85〉	Ⅲ
	【①-2-2】定期的に北陸地区病院事務検討会を開催し情報交換を行う。〈86〉	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○IRを活用したガバナンス強化、戦略的な大学運営【①-1-1, <78>】

・IR室（室長：IR担当副学長）において、大学の活動を一元的に把握・検証するための「福井大学ファクトブック」（基本データ（過去5年間）：大項目54, 特徴データ：大項目53）のデータを全学的に収集・整理し、基本データに関しては、各項目別に経年変化をグラフにして「見える化」を図り、役員、部門長・学部長に提示して、戦略的な大学運営を支援している。他方、特徴データに関しては、IR室を中心とした中期目標・計画等の進捗管理に活用している。

・地方創生に資する大学改革の一環として、大学院の機能強化の方向性を検証するに当たり、ファクトブック活用による学内状況の検証に加え、学長から、IR室に対し、人生100年時代も見据え、グローバル化が進展する中、県内外の企業、自治体が有する課題や人材育成に係るニーズ等の把握・分析の指示があった。IR室では、関係部局と協働で概ね10ヶ月をかけて、県内外の企業83社の企業のトップ、県内11自治体の首長等に直接面談し、その結果を客観的に取りまとめ、福井県内の人口見通しや高等教育の状況、産業政策動向との関連等も分析し、学長に報告した。この結果について役員が協議し、学長のリーダーシップにより、社会人へのリカレント教育を行う専門職大学院の設置を目指して、ここに全学から必要な資源を投入することが決定された。

以上のように、学長のリーダーシップのもと、「福井大学ファクトブック」により大学の活動の「見える化」を図り、戦略的な大学運営を支援していることに加え、新たな専門職大学院設置の協議に必要な情報把握・分析を行うなど、年度計画を十分に上回る成果を挙げた。

○学長のリーダーシップによる学内資源の戦略的配分【①-1-2, <79>】

・本学の強みとする画像医学、遠赤外領域開発、原子力安全の重点領域において、機能強化の促進を図るため、文部科学省からの機能強化経費に加え、学長のリーダーシップにより重点配分を行うこととしており、第3期中の目標値総額437,800千円（第2期中配分総額の10%以上、1年当たり（1/6）に換算すると72,966千円）に対し、平成30年度は92,093千円を配分し、目標値を25.7%上回った。

この重点配分により、特に画像医学分野においては、本学を代表機関とする「神経変性疾患の多施設共同PET/MRI研究」が、全国で特に優れた3課題のみが選出される日本脳循環代謝学会の認定研究に選ばれた。また重点領域における、国内・国際共同研究実施件数が50件（H29年度45件）に増加したことや、学術誌に掲載された国際共著論文数が29編（H29年度20編）に増加するなど、顕著な成果がみられた。

・重点研究分野以外では、同じく学長のリーダーシップにより、大学改革及び機能強化に向けた取組を積極的に推進するため、研究者の研究活動に対するインセンティブ付与の基準について、間接経費獲得額を50万円以上から30万円以上に対象範囲を拡充（H29：500万円→H30：642万円）したことや、平成29年度に終了したCOC事業の取組を継続的に実施するための支援（300万円）を新規に実施した。

○クロス・アポイントメント制度活用への取組【①-2-1, <80>】

・クロス・アポイントメント制度を適用して外部の機関から9名の研究者を受入れ、本学から4名の教員を派遣した。特に、海外の研究機関から受入れた研究者の数については、平成29年度は3名であったのが平成30年度は6名と大幅に増加し、同制度に基づく外国人教員雇用を拡充した。

・先進部門遠赤外領域開発研究センターでは、クロス・アポイントメント制度を活用して、海外の研究機関から5名の外国人研究者を受入れたことにより、ジャイロトン技術に係る研究力が向上した。外国人研究者は特命教員で雇用し、国際連携に基づく研究を推進する等、世界最高レベルのジャイロトン技術を基盤とする国際拠点となるための組織整備を進めている。また、同制度を活用した先進部門附属国際原子力工学研究所では、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から3名、海外の大学から1名の外国人研究者を受入れたことにより原子力分野の研究推進につながった。

・クロス・アポイントメント制度を活用して、他の国立大学法人と共同で研究を進めるため、物理及び医学の分野において3名の教員を派遣した他、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構へ1名の教員を派遣し、原子力分野の研究を推進している。

○教育研究の活性化を図る若手教員の雇用拡大【①-2-2, <81>】

本学では人件費のポイント制を導入しており、ポイントの有効活用並びに教育力・研究力を活性化する観点から、工学系部門では定年退職者の後任補充として若手助教に限定した採用を進めている。若手教員の雇用に関する計画に基づき、雇用拡大を推進した結果、工学系部門に占める若手教員の割合は17.4%（25/144人）であり、目標値の14%以上に達している。また、医学系部門に占める若手教員の割合は22.2%（57/257人）と目標値の16%以上を大きく上回った。

○機能強化を目指した教育研究組織の見直し【①-1-1, <83>】

本学の機能強化につながる教育研究組織の見直しを全学的視点から戦略的に推進した。

＜大学院の機能強化＞

①連合教職大学院設置による学校改革のリーダー養成

- 「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(答申)」(H27.12.21中央教育審議会)に示されている「学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築」と大学院における教員養成・研修の高度化の新しいモデルを、都道府県の壁を越えた協働により実現するため、県境を越えた広域にわたる全国初の連合教職大学院として、本学を基幹校、奈良女子大学及び岐阜聖徳学園大学を参加校とする「福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科」を、平成30年4月1日に設置した。
- 本連合教職大学院では、関係機関から高い評価を受けている学校現場を学びの場とする本学独自の「学校拠点方式」を用いた教育を展開しており、本学教員が拠点校及び連携校となる幼小中高及び特別支援学校に出向き、学校現場の中で院生の教師としての実践力やマネジメント力等を育成している。
- 教職大学院の連合化に伴い、奈良女子大学や岐阜聖徳学園大学の附属学校が新たに拠点校に加わり、拠点校及び連携校が延べ78校となるなど、「学校拠点方式」による学びを着実に全国へと拡大している。
- 異なる基盤をもつ三大学の連合によって、各大学の特色を活かした質の高い教育研究活動が進むとともに、教員養成学部・大学院を置かない国立大学、及び私立大学においても、附属学校園を拠点とした、教員養成・研修のための新しいモデルの実現に向けた取組が一層推進された。

②実践型教員養成を推進する連合教職開発研究科の改組

- 実践的力量を持つ教員養成機能の更なる強化を目指して、令和2年4月に教育学研究科(修士課程)を連合教職大学院(福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学 連合教職開発研究科)に一本化するため、授業研究・教職専門性開発コースに、従来の教職大学院の授業に加え、教科専門・教科教育・教職担当の教員を中心としたプロジェクト科目を追加する等、教科領域の内容の導入に向け準備を進めた。

③産業界の変革に対応する工学研究科博士前期課程の再編

- スペシャリストとしての専門の深い知識と同時に、分野の多様性を理解し、他者との協調の下、異分野との融合・学際領域の推進も見据えることができるジェネラリストとしての幅広い知識・俯瞰的視野を持つ人材育成を目指し、工学研究科(博士前期課程)10専攻を、「産業創成工学専攻」「安全社会基盤工学専攻」「知識社会基礎工学専攻」の3専攻に改組する構想を固め、4月に文部科学省に事前伺いを提出した。

④地域創生に資する専門職大学院の新設

- 地方のグローバル化が進む中、産業と地域の活性化を進める柱となる人材を育

成するため、特に福井県及びその周辺地域の産業界や自治体の課題・ニーズに応える地域密着・協働型の実践的・専門的なりカレント教育を行う専門職大学院「国際地域研究科(仮称)」の令和2年4月設置を目指し、構想を取りまとめた。

- 本研究科では、グローバル化の進展に関連して地方の企業や自治体が抱える諸課題の解決に挑戦する優れたマネジメント・リーダーの育成を基本とし、そのために必要な国際的な視野と専門知識、事業の企画・運営に必要な実践的能力及び語学力を伴う交渉力を備えた人材を養成することを目的としている。
- 上記の設置内容について、学内の機関決定を経て、3月に文部科学省へ意見伺いを提出した。

＜産学官連携組織の機能強化＞

⑤産学官連携・地域イノベーション推進機構の組織的機能拡充

※○全体的な状況【産学官連携の取組状況】(P9)を参照

以上のように、大学院の機能強化において、①から③のとおり年度計画の取組を順調に進めたことに加え、全学的視点からの見直しにおいて、地域ニーズを幅広く調査した結果、学長が新たな構想としてリカレント教育を行う専門職大学院の設置を決定し、④のとおり新設に向けた準備を着実に進めた。さらに、⑤のとおり地域創生の知の拠点としての機能を一層強化する組織整備を行うなど、年度計画を十分に上回る成果を挙げた。

○「経営品質」視点の内部統制システムによる業務改善と生産性向上に向けた取組【①-1-1, <84>】

①「経営品質」の手法による改善活動

本学事務局では、日本経営品質協議会の『経営品質』の手法を導入し、事務局の各課・室が事務局共通の課題を組織目標とし、個人目標に落とし込む等の経営品質向上活動により事務局の改善・革新に取り組んでいる。福井県経営品質賞審査において、「組織としてのプロセスを見直すプロセスについて、事務局誰もがチェックできる振り返りの仕組みを革新することが必要」との提言を受け、平成29年度に、振り返りの仕組みとしてモニタリングを主な手法とする内部統制システムを構築した。平成29年度の事務局でのモニタリングで明らかになった内部統制システムの整備及び運用上の課題約10件について事務局マネジメント会議で検討を行い、全学的な対応が必要な課題については対応方針等を平成30年5月の内部統制委員会で決定し、それぞれ対応を進めている。また、平成30年度のモニタリングでも事務局から11件の課題が報告され、それぞれ対応していくこととしている。

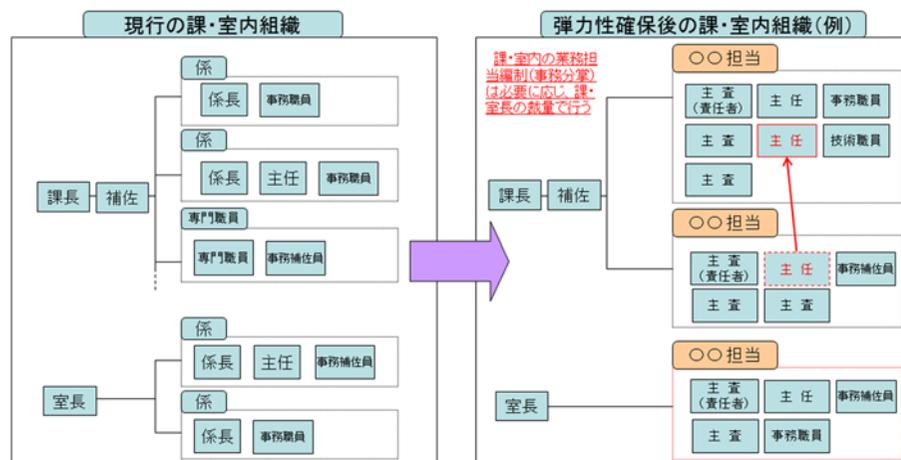
以上のように、この「事務局誰もがチェックできる振り返りの仕組み」の構築に伴い、経営品質向上活動の仕組みが整備された。

②新たに設置した業務改革企画室による取組推進

経営品質向上活動の一環として、生産性向上を事務局共通の組織目標とし、生産性向上を実現するための調査、企画、立案を行い、業務改善計画案等を策定する業務改革企画室を平成30年4月に設置し、事務局における生産性向上に向けた取組を次のとおり推進した。

- ・生産性向上を目的に、平成30年10月から「1か月単位の変形労働時間制」及び「始業終業時刻の変更」の活用を徹底した。その結果、平成30年度は「1か月単位の変形労働時間制」適用数が685件（前年度比29%増）、「始業終業時刻の変更」実施数が396件（前年度比36%増）となる成果が得られた。さらに、平成30年10月から事務局各課・室毎に業務の在り方の見直しを推進し、平成31年3月までに、ビジネスチャットを活用した職員間コミュニケーション及び情報共有の促進などの計59件の業務改善を実施した。これらの取組により、事務局における超過勤務時間数が前年度と比較して1,346時間（前年度比1.8%）減を実現した。
- ・本学事務局各課に置かれる係の約7割が常勤2名以下の縦割りの小規模組織であったことから、突発的な業務などへの柔軟な対応が困難であったり、超過勤務の偏りや休暇取得の阻害要因ともなっていた。そこで、「人（係）に仕事をつける」から「仕事に人をつける」という考え方の下、縦割り小規模組織、係間の業務の繁閑及びセクショナリズムの解消を目的に、事務局組織体系における係制を廃止し、業務を担当する職員の大くり化及び人員配置等の弾力性確保を目指し「業務担当制」（図11参照）を、平成30年10月に導入した。その効果については、一定期間経過後に検証予定である。

図11：業務担当制導入による人員配置等の弾力性確保のイメージ図



【ガバナンスの強化に関する取組】

○安定的大学運営のための学長・理事の任期の改正

国立大学を取り巻く状況が年々厳しくなっている中、学長としてビジョンを明確に示した上で、一定程度の期間を見通して大学運営に当たり、リーダーシップを発揮していく必要があること、教育研究等の充実を図るための取組の成果が現れてくるためにはある程度の時間を要し、一定の成果が得られるに十分な任期が確保されることが望ましいことなどから、現行の任期3年を4年に延長する改正を行った。また、現行1回に限り可能となっている再任（任期2年）について、学長選考会議がこれまでの業績を確認し、優れた業績をあげ、引き続きその任に当たるべきと判断した場合は、2回の再任を可能とすることとした。

また、常勤の理事の任期3年を2年に、副学長の任期3年以内を2年以内に改正し、役員等の任命において、学長の意向をより反映しやすいものとした。

○学長のリーダーシップによる専門職大学院の設置

全学的視点で大学院改革を進める中、人生100年時代も見据え、グローバル化が進展する福井県における人材育成の在り方を探るために、学長の指示により、IR室が県内外の企業、自治体が有する課題や人材育成に係るニーズ等について調査・分析を行った。調査期間に概ね10ヶ月をかけ、県内外の企業83社の企業のトップ、県内11自治体の首長等に直接面談し、その結果を客観的にまとめ、福井県の地域事情、今後の政策等と合わせ、分析結果を学長に報告し、役員が協議を重ねた。この結果、今後、長期にわたる全学からの資源投入を行ってでも、地域企業や自治体からのニーズに応えるための改革を進めるべきとの学長の判断、リーダーシップにより、社会人へのリカレント教育を担う専門職大学院の令和2年度設置を目指すことを決定した。現在、設置審査中である。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	自己収入を増加させ安定的な大学運営を推進する。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【①-1】教育研究診療活動等の充実・強化のため，必要な組織・体制の見直しを行い，自己収入を増加させて安定的な大学運営を推進する。特に，多様なステークホルダーを募金対象とする「福井大学基金」については，募金活動に関する取組みの強化を図り，寄附金を着実に増加させる。〈54〉</p>	<p>【①-1-1】研究・基金・病院運営等のそれぞれの立場から，外部資金および寄附金の獲得，自己収入の増加に向けて必要な支援戦略を策定し実施する。また，実績の検証と見直しを行い，新たな取組につなげる。〈87〉</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	効率的な法人運営を行うため、人件費改革や管理的経費等の削減により経費の抑制を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【①-1】IR機能を強化して、財務情報を戦略的に分析し、経費を抑制するとともに経費抑制のための業務改善に取り組む。また、エネルギー経費や施設・設備の更新経費抑制に向けた戦略を策定し、実施する。<55>	【①-1-1】財務分析を試行し、管理的経費の削減のため、コスト意識の啓発や調達コストの削減を進めるとともに、人件費抑制の取組みを継続して行う。<88>	IV
	【①-1-2】エネルギー経費節減やLCC（ライフサイクルコスト）の低減を実現するためESCO事業の効果を維持するとともに、平成28年度より附属病院を除いた全ての団地を対象に実施している省エネ・省コスト・快適性を目指した改修等により削減した光熱水費を次年度以降の改修費に充てる仕組み（エコ改修）による改修を継続的に行い、結果として経費節減を行う。<89>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	教育研究等の質の向上等のため、流動資産および固定資産の有効活用を推進する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【①-1】資金（運営費交付金、授業料等自己収入、産学連携等研究費、受託事業費、寄附金における資金）の運用計画に基づき、資金を元本割れがないよう安全かつより利息の高い運用商品や金融機関を選択し、運用する。〈56〉	【①-1-1】安全性に留意しつつ、より利息の高い運用商品・金融機関を選択し、資金運用額の増額を検討する等で自己収入の増加を図る。〈90〉	Ⅲ
【①-2】全学的に施設の有効な活用を促進し、計画的な維持管理の継続的な点検・見直しを行い、教育・研究の環境改善等を行うとともに、大学が保有する固定資産（施設等）を教育研究に支障のない範囲で学外者に有償で貸付ける等の有効活用を行い、自己収入の増加に繋げる。〈57〉	【①-2-1】学長のリーダーシップ等により、次の取組みを行う。 ・既存施設の利用状況調査とともにスペースチャージ等によるスペース等の有効活用を行う。 ・省エネルギーを考慮した維持管理を踏まえ、継続的な改修を行う。 〈91〉	Ⅲ
	【①-2-2】学内外に対して、開放施設等や機器の利用について、ホームページ等での情報を充実するとともに、施設等の更なる有効活用について検討し、自己収入増加を目標に取組みを実施する。〈92〉	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【財務基盤の強化に関する取組】

○地域産業戦略と連携した共同研究の推進【①-1-1, <87>】

①連携体制の構築・活用

地域産業戦略と連携した共同研究を推進する体制の構築、及び地域のニーズと大学のシーズの効果的なマッチングや地域の課題解決に向けた以下の取組を推進した。

- 平成 30 年 6 月に、これまでも共同研究契約等を行ってきた前田工織株式会社との間で繊維・複合材料などの関連研究を新たなイノベーションにつなげるため、包括連携協定を締結し、「前田工織ジョイント・ラボ」を本学文京キャンパスに設置した。このジョイント・ラボの設置により、これまで実施してきたテーマごとの共同研究のみならず将来構想を見据えた戦略的な技術開発をラボの共同運営から進めていき、さらに、ラボの取組に参加する学生には活動を通じて人材教育も図っていくことで、産業マインドを有する人材を育成していくことを可能とした。今後さらにこのジョイント・ラボの活動を発展させ、規模を大きくしていくことで、地域だからこそできる「信頼感のある持続的な産学連携」の実践に挑戦する礎が作られた。また、ジョイント・ラボ設置により、福井大学内の研究資源・シーズを調査しニーズと合致した繊維に関する共同研究テーマの策定に発展し、新たな共同研究契約を締結した。
- 平成 29 年度に採択された文部科学省「地域産学官連携科学技術振興事業費補助金イノベーションシステム整備事業 地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」では、事業化に向けた研究開発の実用化技術において、大企業から、迅速な製品化の要望が高まった。その結果、参画している福井県内の中小企業の新事業創出につながり、当初計画から実用化開発を進めてきた光学エンジンに加えて、その構成要素である光源モジュール（赤緑青の光源と合波器を集積したチップ）について、市場要求に合わせて、別途先行して事業化（製造、販売）が進んだ。

②共同研究数の増加

オープンイノベーションへの社会的な要求の高まりに対し、従来からのコーディネーターや専任教員によるマッチング支援活動に加え、共同研究拠点やオープン R&D ファシリティを利用した計測・技術支援活動の定着やふくいオープンイノベーション推進機構との連携による産学の対話促進、産学官金連携コーディネーターを起点とした連携等を綿密に実行した。また、これらの活動成果をもとに、持続的な成果の社会還元および外部資金獲得額増につなげていくために必要な人材育成および産学官連携支援体制、特に URA の活動体制の整備充実を推進した結果、共同研究受入件数が増加した。

平成 30 年度： 受入件数 230 件 （対前年度比 21 件増）
受入額 217,171 千円 （対前年比 19.67%減）

共同研究費の前年度比 53,208 千円の減は、大型の「JST「研究成果展開事業（スーパークラスタープログラム）サテライトクラスター」が 29 年度で終了したためであり、クラスター事業（29 年度実績額 2 件で 75,614 千円）を除いた場合、23 件増、22,376 千円増となっている。

③技術相談件数の増加

福井県内からの平成 30 年度の技術相談件数は、平成 29 年度実績の 301 件からおよそ 2 倍の 584 件に増加した。これは、産学官連携本部における URA 体制において、新たに T-URA(T は Technology, Trainig, Transfer 等を意味する)の取組に加え、研究者とともに研究活動の企画・マネジメントを行ったことが成果の要因としてあげられる。（※○全体的な状況【産学連携の取組状況】○T-URA の取組 (P10) を参照）

また、産学官連携本部に附属テクニカルイノベーション共創センターを設置すべく準備を進め、平成 31 年 4 月に設置することを決定した。同センターの設置により「ふくい産学官共同研究拠点（地域産学官連携の下で共同運用を進め、繊維産業やめっき産業からの要求に応える施設）」及び「オープン R&D ファシリティ（高度分析機器等を学内外に開放し、課題を探索しながらニーズ情報の収集とそれを活用した共同研究への展開を推進する場）」において、企業現場における最も具体的かつ秘匿度の高い情報・課題を含んだ技術相談を経る体制が整えられ、共同研究・プロジェクト研究に発展することが十分期待できる。

④知財を核としたベンチャー支援

※○全体的な状況【産学連携の取組状況】○知財を核としたベンチャー支援 (P10) を参照

○福井大学基金の取組【①-1-1, <87>】

①大学の応援組織設置による外部資金の獲得

本学では、学長の強い要請により、母校に対する応援団として、全国に類を見ない、企業や医療法人のトップに在る卒業生 115 名を会員とする「福井大学同窓経営者の会」が平成 30 年 3 月に創設された。

この会の目的には、外部資金の獲得につながる①共同研究の推進と、②学生の修学支援のための「福井大学基金」への支援が掲げられ、会員企業も含む県内外企業との共同研究推進方策の検討・実施、会員による「福井大学基金」への毎年の継続的な寄附の実施や各学部同窓会への寄附の働きかけなど、企業等経営者である卒業生を中心とした応援団組織の活動を通じ財政基盤が強化されるような体制を整備した。

このうち、「福井大学基金」に関しては、卒業生からの寄附目標金額を年間

1,500万円に設定し、平成30年度は、同窓経営者の会会員並びに工学部の同窓会組織である工業会会員（60～70代）に対し、毎年継続した寄附を依頼し、これまでに113件の申し込みがあり、毎年、一定の寄附額を安定的に確保する目途が付きつつある。

また、平成29年度の卒業生からの寄附金額は539万円であったが、この会の活動により、平成30年度は1,292万円と対前年比約240%となった。

②留学生同窓会組織を通じた寄附金の獲得

本学を卒業した外国人留学生による同窓会支部が各国に設けられており、「福井大学基金」への協力を要請したところ、各支部会が組織的・定期的な寄附の検討が進められている。これに先立つ形で、100万円の個人寄附の申し出を受け、平成31年4月の受入れに向けて手続きを実施した。

③福井県のふるさと納税制度活用による寄附金・寄附者の拡大

本学からの働きかけにより、平成30年度から、福井県との連携によるふるさと納税制度を活用した「県内大学応援プロジェクト」が新規にスタートし、平成30年12月までに、寄附件数4件、寄附金額総計107,500円を獲得できた。これにより自治体との連携による寄附金獲得の基盤ができ、今後も寄附拡大に向け、福井県と連携し、機会を捉えて寄附の呼びかけを行うこととしている。

○附属病院の増収への取組【①-1-1, <87>】

①「月次損益報告書」による経営状況の把握

経営状況をタイムリーに把握するため、月次損益報告書を作成し、病院執行部会、病院運営委員会、経営協議会及び役員会へ常時報告を行った。また、月次損益報告を行うことにより、病床稼働率及び診療単価の上昇による増収並びに目標値に対する費用の増減等を随時把握することで、「設備マスタープラン」にの設備投資を実施し、診療機能の維持・向上を図った。

②診療科別目標値の設定

年度当初に診療科別目標値を設定し、達成状況を病院運営委員会で毎月周知するとともに、稼働状況（入院病床稼働率等）を毎週1回診療科長宛に配信することにより、病院経営に対する意識向上を図った。また、病院執行部の意図を各診療科に正確に伝えるため、月1回経営状況に関する病院長コメントを診療科長宛に配信した。さらに、年1回実施している病院長ヒアリングに加え、第一四半期に見込みと実績に差のある診療科についてヒアリングを実施し、分析結果をもとにその原因や今後の見込について意見交換を行うなど、病院長のリーダーシップのもと、目標達成に向けた弾力的な取組を推進した結果、29診療科中13診療科が目標額を達成し、18診療科が前年度実績を上回ったことで診療報酬請求額が増加した。

③他職種連携によるベンチマーク結果の分析

医師、コ・メディカル及び事務職員で構成される経営戦略企画部会において、国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を使用したベンチマーク結果の分析、DPC期間Ⅱ以内退院患者割合及び紹介患者数の推移の報告等に基づき、診療報酬改定に対応するクリティカルパスの見直しの推進等、増収に向けた方策を検討・実施し、紹介患者数については全ての月で前年度を上回り、過去最高の10,754人となった。また、新たな施設基準取得に向け、ステークホルダーに対して継続的な検討を行い、新規施設基準31件、上位施設基準1件の取得が実現した。

④各診療科に対するインセンティブ経費の配分

各診療科のモチベーションを高めるため、設定した診療科別目標値の達成状況及び先進医療承認件数に応じたインセンティブ経費（2,210万円）を配分した。

・前述の取組等を実施した結果、診療報酬請求額は前年度を6億500万円上回る189億3,900万円（+3.3%）となり、12年連続して過去最高額を更新した。

○自治体等との連携や新たな事業展開による資金補助・獲得【①-1-1, <87>】

①福井県：外国人留学生宿舎設置（牧島荘改修）等への補助

第3期において、国際通用性の高い世界に開かれた大学改革を目標に掲げ、外国人留学生の受入拡大や地元定着を促進するために福井県に積極的に支援要請を行った結果、総額3,743万円の補助金を獲得した（平成30年度：3,650万円）。この補助金を活用して、既存の福利厚生施設（牧島荘）を一部県内大学の留学生も宿泊可能である外国人留学生宿舎「牧島ハウス」に改修し、平成31年3月に整備を完了した。現在、20名の留学生（他大学1名含む）が入居している。

また、「県内大学の地域人材支援育成事業（福井県補助金）」に、継続申請し、300万円の補助金を獲得した。牧島荘改修による外国人留学生宿舎の確保とともに、外国人留学生の定着等に向けた取組を進め、地方創生及び地域活性化に資するものである（本学事業は3カ年にわたる計画で、令和元年度においても継続して申請予定）。

②JICA（研修員受入事業）及び文部科学省（日本型教育の海外展開推進事業：EDU-Port）事業の支援

JICAの研修員受入事業において、課題別研修「授業研究による教育の質向上（B）」を平成28年度から受託し、平成30年度はアフリカ8カ国から12名を受入れ、年間約45万円の事業費の支援を得た。

また、アフリカでの教育改革の拡充とアジアでの展開を模索するため、文部

科学省国際課が公募する日本型教育の海外展開推進事業 (EDU-Port) に採択 (2年間の事業) され平成 30 年度は約 100 万円を獲得し、連合教職大学院の教員 3 名がエジプトへの実態調査を実施した。

※○全体的な状況【研究】○日本型教育の世界展開 (P7) を参照

③「エジプト・日本教育パートナーシップ (EJEP)」の人材育成事業の受託

エジプト高等教育省の公募する、エジプト・日本教育パートナーシップ事業 (4年間のプログラム) で実施される「学校運営」「技能教科等の教育活動」「授業研究」「幼児教育」の4つの研修コースの全てにおいて本学連合教職開発研究科の提案が採択され、平成 30 年度は約 900 万円を獲得した。

※○全体的な状況【研究】○日本型教育の世界展開 (P7) を参照

以上のように、研究・基金・病院運営等のそれぞれの立場から、外部資金等の獲得、自己収入の増加に向けて必要な取組等を推進した。また、取組を検証し、新たな取組につなげていることに加え、実績を上げ、財務基盤の強化を図るなど、年度計画を十分に上回る成果を挙げた。

【経費抑制への取組】

○適正な財務分析のための環境整備【①-1-1, <88>】

部局予算を執行する際の「教育経費」と「研究経費」を区別する基準を明確化し、以下の取組等により、財務分析を行うための環境整備を進めた。

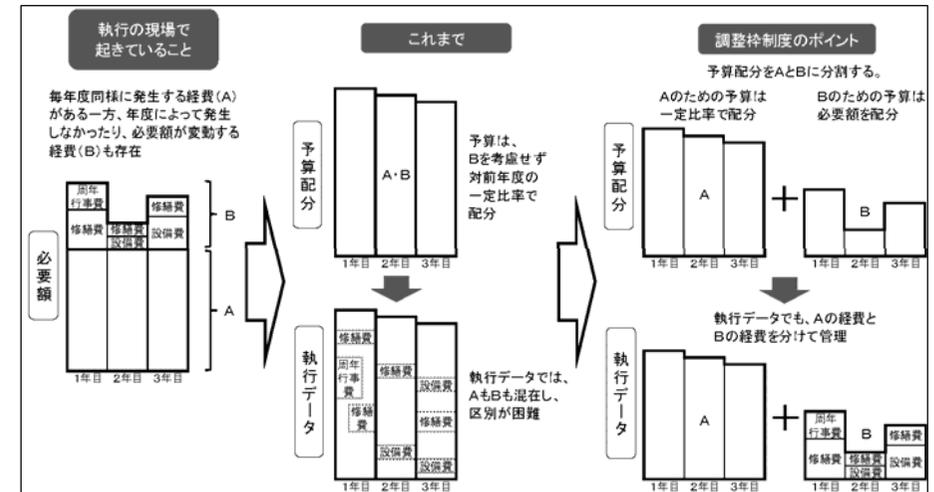
- ・教育及び研究双方の目的を持つ執行については「教育研究経費」の選択を新設
- ・予算配分の段階で「教育経費」又は「研究経費」のいずれかの目的であるかが明確な場合は、「教育経費」又は「研究経費」専用の予算であることを特定し予算配分
- ・経年比較等の財務分析が困難になることを防ぐために、勘定科目の選択の判断に迷う場合の判断基準を取りまとめ、マニュアル(新規)として学内に配付

○予算配分・執行のムダ・ムラ・ムリを低減する「調整枠制度」の構築【①-1-1, <88>】

財務分析 (財務 IR) を活用して、本学独自の仕組みとして『調整枠制度』(図 12 参照) を構築し、平成 31 年 4 月導入を決定した。予算配分・執行のムダ・ムラ・ムリを低減するため、予算を「毎年度発生する予算 (基盤的予算)」と「年度特有の予算」に分割し、かつ、必要額に年度毎の差が見られる「年度特有の予算」については、単年度ではなく 3 年間の予算枠を設定したもので、部局が予算枠の範囲内で各年度の予算額を柔軟に設定できること、及び予算の残額を翌年度以降に繰り越せることを可能とした。この制度は、これまで部局が困難であった設備更新などの事業実施が期待できるほか、部局の経費削減方策の横展開も狙いとしており、大学の教育研究の活力を維持し、機能向上を図るための効果的かつ

効率的な資源配分のモデルとなるものである。

図 12 : 調整枠制度のイメージ図



○コスト意識の啓発及び調達コストの削減【①-1-1, <88>】

①平成 30 年度に係る削減

コスト削減等のため、以下の取組を行い、紙使用量削減、旅費業務の効率化を図ったほか、現金ベースで平成 30 年度は総額約 7,363 千円の削減となった。

- 1) 圧着シートハガキによる支払通知書について、学内者への通知は平成 30 年 2 月からメールに移行し、学外者 (業者) への通知は平成 30 年 11 月から廃止したことにより 863 千円 (圧着シートハガキ及び郵代) の削減になった。
- 2) 電気需要契約は、これまでキャンパスごとの単年度契約であったが、電力会社と協議し、福井大学の 5 キャンパス (文京、松岡、二の宮、八ツ島、敦賀) を平成 30 年 11 月から一括、かつ、3 年間の長期継続契約を締結することで、平成 30 年度は、6,500 千円 (年間 15,600 千円、3 年間で 46,800 千円) のコスト削減につなげた。
- 3) 本学のグループウェア (eoffice) における各課・室ごとの電子決裁システムの利用状況を周知するとともに、利用率アップのため各課・室に対応策を求めることにより、更なる決裁の電子化を推進し、紙使用量の削減を図っている。

4) Web 版出張旅費システムを平成 30 年 5 月から本格稼働し、財務会計システムとのデータ連携、出張に係る連絡調整作業や確認作業の軽減等を図ることで、以下の通り業務の合理・効率化となった。

- ・旅費システムと財務会計システムとの連携により、経費精算書（支払処理）の手入力処理時間が減少。

（1 件当たりの処理時間 3 分×年間処理件数 11,700 件 ÷ 60 分 = 585 時間/年間）

- ・旅行報告書において、科研費の「研究種目・研究課題」を自動転記させることにより、作業業務の省力化。

（科研費による旅費件数：約 1,300 件/年間）

- ・旅費関係書類の流れの見直しや旅費システムに旅費関係資料を添付することにより、文京-松岡キャンパス間における書類のやり取りが減少。

（文京地区における旅費件数：5,850 件/年間）

- ・旅行報告書に旅費の調整欄を新設し、自己申告制による旅費の減額支給する仕組みを導入したことにより、教職員とのやり取りが減少し、また、「旅費請求書」から「旅費計算書」に変更することで、押印作業を削除したことによる業務の省力化。（年間処理件数：11,700 件）

②令和元年度に係る削減

令和元年度のコスト削減等を検討し、平成 30 年度に行った以下の取組により総額約 7,642 千円の削減となる見込み。

1) 給与明細書については、これまで印刷・仕分け・配付していたが、新たな人事給与システムを導入し、令和元年度中に WEB 化に移行する予定である。これにより用紙代、専用プリンターの維持管理費や明細書の仕分け作業による業務の軽減を図り、業務の効率化及び経費の削減（用紙代：972 千円（年間））を図る。

2) 業務効率化や出願手続きの利便性向上による受験生の確保の観点から、インターネット出願システムの導入を決定し、令和 2 年度入試（学部的一般入試、A0 入試、推薦入試）から実施する。これに伴い、令和元年度以降、学生募集要項の印刷等を廃止し、インターネット出願システムの必要経費を差し引いても、年間約 2,000 千円の削減が見込まれる。

3) コスト削減のため、文京キャンパスの建物清掃業務と学生福利厚生施設管理業務の清掃箇所の重複、必要性及び回数等を踏まえ仕様書を見直した上で実施した一般競争入札の結果、令和元年度の契約金額が、平成 30 年度と比較して 4,670 千円の削減となった。

（令和元年度契約金額）

		前年比
文京地区建物清掃業務	23,726 千円	△ 4,970 千円
学生福利厚生施設管理業務	7,536 千円	300 千円

○附属病院の経費削減【①-1-1, <88>】

- ・医師、コ・メディカル及び事務職員で構成される経営戦略企画部会での医療費率の提示及び経費削減に向けた方策の検討（後発医薬品への切替等）、外部コンサルタントのデータを活用した業者との価格交渉、物流管理部会での安価な医療材料への切替等を実施し、また、国立大学病院共同調達・交渉を活用した結果、約 9,500 万円の削減効果があった。また、北陸 3 大学（福井、金沢、富山）間での情報交換会を本年度も開催し、大学間の連携強化及び担当職員の知識向上によるレベルアップが図られた。

以上のように、コスト意識の啓発及び調達コストの削減等を実施し、削減効果が上がっていることに加え、財務分析に基づき、経費抑制に向けて「調整枠制度」を構築したことなど、年度計画を十分に上回る成果を挙げた。

この他、人件費抑制については以下の取組を実施した。【①-1-1, <88>】

①ポイント制による人件費管理

法人化前の定数管理の代替措置及び人件費の管理方法として、本学では職種ごとの平均給与を 10 万円あたり 1 ポイントに換算し、学内の各部局ごとに総額を示して、その枠内であれば職種や人員の構成を弾力的に運用する「ポイント制」を導入しており、同制度の仕組みを利用して次のとおり人件費の抑制を行った。

- ・平成 26 年度基礎ポイント数を基に、毎年同ポイント数の 0.5~1.5%分のポイント数を減らしてきており、平成 30 年度についても前年度から更に 1.0%分のポイント数を削減した。
- ・未使用ポイント分については各部門に予算として還元するが、還元する金額を前年度の 1 ポイントあたり 5 万円から、平成 30 年度は 1 ポイントあたり 4 万円に引き下げた。

②勤勉手当に係る取扱いについて

これまで人事院勧告等を参考に職員の給与に係る規則等の改正を行い、引上げ等を行ってきたが、平成 30 年 8 月の人事院勧告を参考とした勤勉手当の支給割合引き上げに係る規則等の改正（1.80 月分を 1.85 月分に改正）は行わず、年度末に本学の財務状況を照査しながら、支給割合の引き上げ等について判断し、支給することを決定した。

③事務局における生産性向上の取組推進

生産性向上を事務局共通の組織目標とし、生産性向上を実現するための調査、企画、立案を行い、業務改善計画案等を策定する業務改革企画室を平成30年4月に設置し、超過勤務削減による人経費抑制を目的に事務局における生産性向上に向けた取組を推進した。

※(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 ○「経営品質」視点の内部統制システムによる業務改善と生産性向上に向けた取組②(P35)を参照

○エネルギーコストの抑制【①-1-2, <89>】

平成27年度より導入した「管理一体型ESCO事業」において、平成22年度から24年度の光熱水費の平均値746,221千円の15%(111,933千円)を目標値に定めてエネルギーコスト抑制(基準年度平均単価比※)を進めており、予想される削減額の最大値を147,729千円(19.8%)としている。平成30年度は、最大値を9,826千円上回り、過去最高となる年間合計157,555千円(21.1%)を削減した。

なお、松岡キャンパス等での管理一体型ESCO事業によるデマンドサイドマネジメントへの取組が評価され、平成30年度デマンドサイドマネジメント表彰(一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター主催)において、福井大学が「一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター振興賞」を受賞した(図13参照)。

※平成22年度から24年度の光熱水費の平均単価を基準に削減額を算出。

図13：授賞式の様子と賞状



○エコ改修による継続的なエネルギー経費節減【①-1-2, <89>】

施設整備計画書に基づき、エコ改修費や施設整備補助金及びその他学内経費により、照明設備のLED化、高効率空調設備への改修を行った。その結果、新たに2,281千円の光熱水費が削減となった。(※(4)その他の業務運営に関する特記事項等 ○省エネルギーを考慮した維持管理を推進する改修(P53)を参照)

学長のリーダーシップにより、エコ改修及び管理一体型ESCO事業により削減できる光熱水費相当額から、初期投資費等を差し引いた額を、次年度以降のエ

コ改修に充てることとしている。削減額を新たな省エネ策に再投資することにより、光熱水費の削減額が増大するという好循環を生み、継続的な経費節減につながっている。平成30年度は、この仕組みにより10,249千円をエコ改修費に充て工事を実施し、当該改修により新たに高熱水費2,281千円が削減できたことから、令和元年度は、12,530千円(前年度比22%増)をエコ改修費に充てることを決定した。

エコ改修費	平成29年度	8,258千円
	平成30年度	10,249千円(前年度比24%増)
	令和元年度	12,530千円(前年度比22%増)

以上のように、エネルギー経費節減において、ESCO事業におけるエネルギーコストの抑制が目標値を上回り過去最高を達成していること、エコ改修による削減額及びエコ改修費をそれぞれ大きく拡大できていること等により、年度計画を十分に上回る成果を挙げた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究等活動の活性化に資する適切な評価制度の構築を推進する。
-------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【①-1】教育研究等活動の更なる活性化や大学運営の改善に資するため、平成28年度末までに全学的にIR機能を整備し、業務の分析・評価体制を充実・強化する。さらに、分析結果を基にした資源配分を行う。〈58〉	【①-1-1】教育研究等の更なる活性化を推進するため、IR室を中心に、前年度に策定した福井大学ファクトブック等も活用し、大学の諸活動の状況の検証を行い、適切な資源配分に資する。〈93〉	IV
【①-2】教育研究等の活性化に資するよう教職員の評価制度に基づく評価結果や優れた業績を人事評価上の処遇へ反映させるなど、一層の適正化を進める。〈59〉	【①-2-1】教員評価制度および各部局における教員以外の職務評価制度について引き続き検証を行い、必要に応じて見直しを行う。〈94〉	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	国立大学法人として、教育研究等の成果や大学運営の状況を積極的に社会に発信する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【①-1】本学の教育研究等活動の状況や地域における役割等について、大学ポートレート等を活用し積極的に社会に情報発信するとともに、外国語によるホームページの充実等により国際的な広報活動を展開する。〈60〉	【①-1-1】広報センターと各部署が連携し広く外部への情報公開・発信の充実を図るため、必要な検証を行う。〈95〉	IV

1. 特記事項

【自己点検・評価】

○IR室による自己点検・分析【①-1-1, <93>】

IR室（室長：IR担当副学長）では、全学IR・財務IR・研究IRについて、次のような取組を行い、それぞれ成果につなげている。

①全学IR

- ・中期目標・中期計画の進捗管理システムを活用して、IR室員が中期計画の進捗状況を検証し、中期計画達成に向けての取組を支援している。また、大学の活動を一元的に把握・検証するための「福井大学ファクトブック」のデータを全学的に取りまとめ、特に「福井大学ファクトブック」を構成する「基本データ」に関しては、各項目別に経年変化をグラフにして「見える化」を図り、役員、部門長・学部長に提示して、戦略的な大学運営を支援している。
- ・全学的な大学院の機能強化の方向性の検証に当たり、学長からの指示により、IR室が、県内外の企業、自治体が有する課題や人材育成に係るニーズ等について、関係部局と共同で概ね10ヶ月をかけて、県内外の企業83社の企業、県内11自治体を対象に調査・分析した。この結果を客観的に取りまとめ、地域事情やの人口見通しや高等教育の状況、産業政策動向との関連等も分析し、学長に報告した。この結果、学長のリーダーシップにより、社会人へのリカレント教育を行う専門職大学院の設置を目指して、全学から必要な資源を投入することが決定された。

②財務IR

- ・戦略的・効果的な資源配分に資する財務分析（財務IR）の実現を目指した、執行データの収集・分析に必要な仕組みを構築し、学内に周知するとともに、平成31年4月から運用を開始することとした。特に、学長裁量経費及び機能強化経費については、事項単位で執行データを収集・分析するための仕組み（予算配分ベースで財務会計システム上に取組事項毎の専用コードを設定）を導入し、平成30年4月からのデータ取得を開始した。これにより、各事業・取組の進捗状況及び達成状況が明確に確認でき、また、当初予算額と執行額の比較が容易になったため、機能強化経費にかかる学内ヒアリングの際には、執行内容について詳細に確認することができ、令和元年度の適切な予算配分につなげることができた。これも一助となり、機能強化経費の重点支援評価（KPI評価）については、国内・国際共同研究実施件数増加状況でa評点（従来の“S”評価）となり、令和元年度予算に14,719千円が増額されることになった。なお、この増加反映分については、更なる機能強化につながる取組に活用する予定である。

- ・本学の財務シミュレーション（収支予算の見通し）により明らかとなった将来の財源不足に対応するため、ムダ・ムラ・ムリを排除し戦略的・効果的な資源配分に資する財務分析（財務IR）の実現のため、本学独自の仕組みとして「調整枠制度」を構築し、平成31年4月からの運用を開始することとした。本制度では、部局予算に関し、執行データを「毎年度発生する予算（基盤的予算）」と「年度特有の予算」に分割し、かつ、必要額に年度毎の差が見られる「年度特有の予算」については、単年度ではなく3年間の予算枠を設定し予算枠の範囲内で各年度の予算額を柔軟に設定すること、及び予算の残額を翌年度以降に繰り越せることを可能とし、予算配分・執行のムダ・ムラ・ムリを低減し、教育研究の活性化を図ることとした。

- ・財務IRの準備過程で明らかとなった、病院以外の設備老朽化への対策を検討すべく、各部局に対し「定期的に更新が必要な設備」を照会した上で、本学の設備に関する現状を分析・見える化し、「福井大学の設備の現状と今後について（報告）」を取りまとめ、学内に公表した。また、この調査結果を基に、令和2年6月を目途に新たな「設備マスタープラン」を提案できるよう、各部局等に対して「定期的に更新が必要な設備」の改訂と、設備整備に関するアンケート（要望・意見）を実施した。また、長期間にわたる財務データの変遷を学内で共有できるよう、現状の財務会計システムで集計可能な執行データや決算情報について、新たに時系列・部局別に経年変化を可視化した「財務版基礎データ集」を策定し、平成31年3月末にeOfficeで公開した。

③研究IR

- ・URAでは、研究活動の活性化を目的に、競争的資金、共同研究、技術移転等の研究活動データ分析を実施し、得られた結果から研究活動の状況を把握し課題や対策に資する検討材料としている。分析結果は、年度当初に開催している産学官連携研究開発戦略会議において、本学の研究開発活動と産学官連携活動の方針及び戦略の策定、その他本学の研究推進に関する重要基本事項の策定、本学の研究開発力の強化に利用している。

以上のように、IR担当副学長を室長とするIR室において、諸活動状況の検証を行い、戦略的な大学運営の支援や令和元年度の適切な予算配分につなげたことに加え、県内外の企業、自治体が有する課題や人材育成に係るニーズ等について調査・分析し、全学から必要な資源を投入して新たな専門職大学院の設置を決定した。また、本学独自の「調整枠制度」の構築、更には、新たな「財務版基礎データ集」策定など、年度計画を十分に上回る成果を挙げた。

【広報活動と情報発信】

○広報活動の検証による情報公開・発信の強化【①-1-1, <95>】

教育・研究成果などの情報発信である広報活動について、各部署とともに学生や受験生、企業などステークホルダーからの視点に立っているかを検証し、新規な広報方針・戦術に取組み、成果を挙げた。

①広報×URAの連携による産業界へのアプローチ

平成29年度の医学系と工学系の研究成果に係るプレスリリース及び記者発表の件数を比較した結果、医学系に比べ、企業との共同研究に結び付く工学系領域の情報発信機会が少ないことが判明した。このため、平成30年4月より、知的財産本部や産学官連携本部のURAと月1～2回程度の定例ミーティングを行い、特許や技術移転の詳細を学び、共同研究先や事業化等の発掘に向けた広報活動にURAと協働で新たに取組んだ。

具体的には、これまで、展示会等への出展に関し、広報センターとしての取組は特段行っていなかったが、本学で開発した超小型光学エンジンの事業化先の発掘を目的とした「第5回ウェアラブル EXPO」への出展を機に、広報センターが企業への売り込みをサポートするため、業界専門紙「日刊工業新聞」への記事掲載や広告出稿を通じた広報活動を展開した。その結果、本学のブースには、多数の企業関係者が来場(同展示会参加者は3日間で延べ13,748名)し、233社と情報交換を行い、そのうち、数社と事業化に向けた協業の検討を開始した。このように広報センターが連携することにより、これまでになかった成果が得られた。

また、URAとの連携体制を構築したことにより、広報センターが教員に取材を行う際には、知的財産担当者やURAも同行し、特許や知的財産に留意しつつ、効果的な情報発信が可能となったことは、大きな成果である。

②広報×学生視点による発信力の強化

・学生を対象とした広報活動を充実するために、広報センターと学生広報スタッフが連携して、平成30年4月に入学生約900名を対象に、広報活動に対するアンケートを実施し、得られた回答(例：情報収集にはスマートフォンを最も活用、在学生の活躍をもっと知りたい等)を踏まえ、学生視点での発信力を強化した。

・本学の日常的な広報活動を評価した地元紙「福井新聞」の依頼により、地域社会の課題を若者の視点から発掘する平成30年度の新規連載企画「大学生タイムズ」に、本学の学生広報スタッフを参画させ、広報センターが、取材計画立案や記事制作に向けた合宿研修等により学生をサポートし、「スマホ断ち 街に出よう」(H30.9.23)、「学生起業家に話聞こう」(H30.11.18)、「先生多忙 将来に不安」(H31.2.10)の特集記事が各朝刊に掲載された。これにより、学生との連携に加え、地域マスコミとも連携する形で本学の認知度向上に大きな成果となった。

③広報×入試課による受験生に近い媒体から本学HPへの誘導

入試広報に関して、入試課との連携により、次のような改善を行い、入試広報機能を強化した。

- ・広告媒体の検討を行い、大学進学希望の高校3年生の3人に1人が利用されるといわれる「Studyplus」に平成30年11月22日～12月21日までの1ヶ月間に亘り、ワンクリック型の動画広告を掲載した。動画は、アカペラサークルの学生と制作したミュージカル風の動画とし、掲載前と比較して、本学HPへの新規ユーザー4,141件を獲得した。
- ・平成30年5月発行の受験生向け広報誌「大学案内2019」では、誌面と「動画」や「HP」をリンクさせ効果的な情報発信を行った。さらに、「大学案内2019」を要約したダイジェスト版(図14参照)を平成30年10月に発行した。A5版横向き程の変形サイズ(135mm×220mm)を採用し、A4版縦向きが主流となる他の広報誌と差別化を諮り、かつ、手に取ってもらいやすいサイズとなるよう工夫している。受験生だけでなく、広く一般にも大学を知ってもらう媒体として学外の展示会でも活用している。

図14：大学案内ダイジェスト版



・工学部前期日程試験に係る京都試験会場設置の周知と、関西地区からの出願件数増加を目的に、平成30年10月8日～10月21日、JR西日本、京都駅地下鉄連絡口で交通広告(デジタルサイネージ)を展開した。これまでは静止画による掲出だったが、多くの歩行者の目を引き付けるためドローンで撮影したキャンパス風景に「就職率11連覇」の文字を載せた動きのある15秒の動画にして掲出した。

・平成30年7月に福井大学公式Instagramアカウントを開設した。「Instagram」は、写真を通じてコミュニケーションするSNSであることから、文字を介してコミュニケーションするTwitterやFacebookではアプローチしにくかった海外(留学希望者)に向けた発信も目的としている。本学での学びの様子やイベント風景を視覚的にアピールした結果、平成31年3月末現在、投稿23件、フォロワー171人となっている。

・県内外の高校生を対象に平成 27 年度に開講した「生命医科学フューチャーグローバルサイエンティスト育成プログラム Fukui Medical High School」(FMHS)の第 3 期生 10 名が平成 31 年 3 月 9 日から 3 月 16 日の日程で米国に派遣され、カンザス大学の研究室で実験などを体験した。この海外研修に広報室員が同行し、Facebook に公開するとともに、カンザス大学の学生らの協力も得て、広く発信した。高校生の実際の様子がタイムリーに報告されることで、これを見た高校生の保護者から、「ぜひ参加させたい」との問い合わせが多数あり、高大接続に資する広報活動を行うことができた。

以上のように、各部署や学生との連携による広報活動を見直し、様々な改善を行い、それぞれで広報機能を強化充実した。特に、今回は、URA との連携による研究内容、技術の共同研究化や事業化に広報が大きく踏み出したことが画期的であり、これにより、年度計画を十分に上回る成果を挙げた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設設備面のマネジメントを強化し、教育研究等環境の改善充実を推進する。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【①-1】教育研究等の環境改善を推進するため、キャンパスマスタープランについて、随時学内委員会で検討を行い、必要に応じ修正する。既存施設の状況については、施設整備計画を基に、毎年度点検・見直しを行うことで、省エネルギーを含めた維持管理および施設整備を推進する。また、既存施設の有効利用を進めるため、学長のリーダーシップ等により、スペースチャージ制度によるスペースの確保と再配分を一層推進し、教育研究活動の活性化を図る。〈61〉</p>	<p>【①-1-1】学長のリーダーシップ等により、次の取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な施設等の整備・活用および老朽対策を行うため、キャンパスマスタープラン 2018 を策定し公表する。 ・既存施設の利用状況調査とともにスペースチャージ等によるスペース等の有効活用を行う。 ・省エネルギーを考慮した維持管理を踏まえ、継続的な改修を行う。 <p>〈96〉</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	学生および教職員の安全管理を強化するための取組みを推進する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【①-1】学生の修学環境について、定期的な点検を行い必要な改善を実施するとともに、教職員相互による安全管理に関する自主的な点検・改善を推進し、教職員の安全管理に関する意識向上を図ることにより、法定の巡回点検による改善点の指摘事項を減少させる。〈62〉	【①-1-1】週1回の法定の巡回点検及び本学が自主的に行う安全管理に関する点検活動の実施にあたり、前年度の点検結果を踏まえて点検項目及び点検箇所の見直しを行う。〈97〉	Ⅲ
	【①-1-2】松岡地区の「院内安全衛生巡回点検システム」を見直し、改修する。〈98〉	Ⅲ
	【①-1-3】対象を全職員に広げたメンタルヘルスに関する研修を企画・実施する。〈99〉	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標とする目標

中期目標	法令遵守等を徹底するとともに、危機管理機能の強化を推進する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【①-1】監事の権限強化に伴い、サポート体制を充実させる。さらに、法令遵守（コンプライアンス）並びに公的研究費の不正使用防止のための教育や研究活動の不正行為防止のための研究倫理教育を着実に進め、教職員の受講状況や理解度を把握し、教育の受講状況を部局ごとに公表するなど、組織的に浸透させる。また、危機管理体制の強化のため、経営上のリスクマネジメントの観点から、定期的・継続的な点検を行う。〈63〉</p>	<p>【①-1-1】法令遵守（コンプライアンス）並びに公的研究費や研究活動の不正行為防止のための教育を着実に進め、職員の理解度を掴み、向上を図る取組みを行う。また、優先して組織的に取り組むべきリスクを選定した上で、順次、リスク対応を進める。 〈100〉</p>	Ⅲ
<p>【①-2】情報セキュリティの維持と強化に向け、利用者の意識向上と情報セキュリティ体制の充実強化を行う。〈64〉</p>	<p>【①-2-1】情報セキュリティに関する職員の意識向上を図るため、情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透に取り組み、教育・研修を実施する。また、情報セキュリティ体制の強化に取り組む。〈101〉</p>	Ⅲ

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【施設マネジメントに関する取組】【①-1-1, <96>】

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

- ・学長のリーダーシップにより、スペースの有効活用を促進するため、理事及び部局長立ち会いのもと、既存施設のスペースの利用状況について現地調査を実施した。さらに、理事を主査とする「スペース再配分検討会」を立ち上げ、各部局から副学部長を含む約2名ずつが参加する「意見交換会」を実施し、スペースチャージ制度を含むスペースの有効活用に関する検討を行うとともに、退職教員の居室等の利用予定調査を実施した。
成果として、退職教員の専有スペース 1,292 m²を学長管理スペースとして確保し、トップマネジメントによる部局へのスペース再配分を実施した。また、次年度から全学センターとして新設される繊維・マテリアル研究センターに対し、増築を行わない既存スペースの再配分により 354 m²を確保した。
- ・全学共同利用スペース（プロジェクト研究や教育研究等のために全学共用で利用するスペース）を確保し、7つのプロジェクト研究等を行った。
- ・施設の長寿命化を着実に進めるため、法定点検及び日常点検等により老朽化状況を把握し、教育・研究等の機能維持のため改修・修繕や予防保全を行った。また、省エネルギーを含めた施設のLCC(ライフサイクルコスト)低減については、施設整備計画書に基づき、照明設備のLED化、高効率空調設備への改修を施設整備補助金及び自己収入等(エコ改修費含む)により次のとおり実施した。
(文京) 工学系1号館3号棟等空調設備改修工事
(文京) 総合情報基盤センター等照明器具取替工事(LED化)
(総合情報基盤センター, 保健管理センター)
(文京) 総合図書館閲覧室照明器具取替工事(LED化)
(文京) 工学系1号館講義室照明器具取替工事(LED化)
(松岡) 福利棟空調設備改修工事
(松岡) 臨床研究棟I改修工事
(空調機更新, 照明器具更新(LED化))
(松岡) 医学部図書館照明器具取替工事(LED化)
(松岡) 看護学科校舎等照明器具取替工事(LED化)
(看護学科校舎, 福利施設)
上記の平成30年度工事による、光熱水費削減額: 2,281千円/年

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- ・キャンパスマスタープラン2012に基づき次の事業を実施した。
・施設整備費補助事業について

- 継続事業：(医病) 病院改修(外来・中診・病棟)
(医病) 基幹・環境整備(空調・衛生計測システム更新等)
(医病) 基幹・環境整備(駐車場整備等)
(松岡) ライフライン再生(給水設備等)
- 新規事業：(松岡) 臨床研究棟I改修

病院改修(外来・中診・病棟)により、患者アメニティーや診療機能の向上を実現した。「患者総合支援センター」の整備では、入院前から退院後まで切れ目なくワンストップで支援する体制が整い、更なる患者サービスの向上につながり好評を得ている。

※○全体的な状況【附属病院】(2)診療面(P11)を参照

- ・平成27年度より導入した管理一体型ESCO事業は附属病院を含めた主要5キャンパスを対象とし、既存設備を含めた運転管理及び改善を実施した。
- ・キャンパスマスタープランワーキングを立ち上げ、キャンパスマスタープラン2018を策定した。令和元年度より新たなキャンパスマスタープランに沿った整備事業計画を進めていくこととしている。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

多様な財源を活用した整備手法により次の事業を実施した。

- ・[環境省]平成29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(木材利用による業務用施設の断熱性能効果検証事業)
事業名:附属義務教育学校中央棟新営工事(W2,790 m²)
平成29年度 設計完了 平成30年度 工事完成

平成29年4月に開校した小中一貫教育を实践する附属義務教育学校では、小・中学校教員を集約し業務を効率化すること及び探求型授業(アクティブラーニング)の実施を発展させていくことを計画している。その計画実施には、教員室及びフレキシブルな教育空間としてのプロジェクトルームの設置が不可欠であるが、既存建物では狭隘であるため、中央棟(図15参照)の建築が必要となった。

その新営に当たり、本中央棟は学校施設であることから、やわらかで温かみのある感触、高い吸湿性などの優れた性質を持ち、豊かな教育環境づくりを行う上で大きな効果が期待でき、また、地球温

図15: 中央棟を活用した学びの様子



暖化防止への貢献、地域の文化の継承などの観点からも木造により建築することとし、公益財団法人北海道環境財団が公募する「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境省の委託事業）」に応募した結果、総額 7,190 万円の補助金を獲得した（平成 29 年度設計業務：341 万円，平成 30 年度工事施工：6,849 万円）。今後、パネル工法に使用した新たな木質部材（CLT：Cross Laminated Timber）の断熱性能をはじめとする省エネ効果等について定量的に検証及びフィードバックを行い、木材等を利用した低炭素型業務用施設の普及や二酸化炭素排出量削減に貢献する。

本整備により、中央棟の 1 階部分に前期課程と後期課程の合同職員室「校務センター」を設置したことで、義務教育学校の 9 年間の教育課程の組み直しのより一層の推進が期待できる。また、2 階部分にフレキシブルに利用できるプロジェクトルームを設置し、義務教育学校の児童生徒及び教員の PBL 活動の拠点、連合教職大学院の教育研究及びアフリカや中東などの教員研修の拠点としての活用を開始しており、教育研究環境の充実が図られた。

※○全体的な状況【附属学校】（1）教育課題への対応①、（4）役割・機能の見直し①（P12）を参照

※○全体的な状況【研究】○日本型教育の世界展開（P7）を参照

- ・[福井県]平成 29 年度福井県内大学等留学生宿舍整備事業補助金
事業名：県内大学等留学生宿舍整備事業(R, 538 m²)
平成 29 年度 設計完了 平成 30 年度 工事完成

第 3 期において、国際通用性の高い世界に開かれた大学改革を目標に掲げ、外国人留学生の受入拡大や地元定着を促進するために福井県に積極的に支援要請を行った結果、総額 3,744 万円の補助金を獲得した（平成 29 年度：93 万円，平成 30 年度：3,651 万円）。この補助金を活用して、既存の福利厚生施設「牧島荘」を一部県内大学の留学生も宿泊可能である外国人留学生宿舍に平成 31 年 3 月までに模様替えするための工事（平成 29 年度に実施設計を行い、平成 30 年度に工事施工）を完了した。

- ・上記以外で自己収入等によって次の工事を実施し、教育・研究等の環境改善を図った。
 - （文京）工学系 1 号館 3 号棟等空調設備改修工事
 - （文京）総合情報基盤センター等照明器具取替工事（LED 化）
（総合情報基盤センター，保健管理センター）
 - （文京）総合図書館閲覧室照明器具取替工事（LED 化）
 - （文京）工学系 1 号館講義室照明器具取替工事（LED 化）
 - （松岡）福利棟空調設備改修工事 ※1
 - （松岡）医学部図書館照明器具取替工事（LED 化）

（松岡）看護学科校舎等照明器具取替工事（LED 化）
（看護学科校舎，福利施設）

（文京）総合図書館周辺等誘導ブロック取設工事

（文京）第 1 体育館外壁等改修工事

（文京）工学系 1 号館 PE・G 間ピロティ 3 階講義室改修工事 ※1

（二の宮他）プール等囲障改修工事

（二の宮）ボイラー室・築山撤去工事

（二の宮）テニスコート改修工事 ※2 他

総額 116,546 千円

※1：学生の要望（学生満足度調査結果）を受けて実施したもの

※2：附属義務教育学校後期課程からの要望を受けて実施したもの

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

○省エネルギーを考慮した維持管理を推進する改修

福井大学地球温暖化対策推進計画（Ⅱ期）に基づき CO₂ 排出量削減のためのアクションプランとして、次の事項を実施した。

- ・平成 27 年度より導入した「管理一体型 ESCO 事業」の推進を図り、平成 22 年度から 24 年度の光熱水費の平均値 746,221 千円の 15%（111,933 千円）を目標値に定めてエネルギーコスト抑制（基準年度平均単価比※）を進め、予想される削減額の最大値を 147,729 千円（19.8%）としている。平成 30 年度は、最大値を 9,826 千円上回り、過去最高となる年間合計 157,555 千円（21.1%）を削減した。※平成 22 年度から 24 年度の光熱水費の平均単価を基準に削減額を算出。

- ・福井大学では、施設利用者（教員）と施設管理者（職員），そして ESCO 事業者が三位一体で「管理一体型 ESCO 事業」に取り組んでおり、複数のキャンパスにまたがり、包括的な省エネ活動の推進、施設管理の品質向上を目指して実施している。これにより、従来型では困難であった既存設備に対しての省エネルギーの削減保証や運用改善提案が可能になり、設備や施設全体での一体的運用に取り組むことができている。なお、これらは、スムーズな事業展開と高いエネルギー削減を持続的に可能とするビジネスモデルとして、実績をあげており、松岡キャンパス等での管理一体型 ESCO 事業によるデマンドサイドマネジメントへの取組が評価され、平成 30 年度デマンドサイドマネジメント表彰（一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター主催）において、福井大学が「一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター振興賞」を受賞した。

- ・学長のリーダーシップにより、ISO14001 に基づいた環境マネジメントシステムによるエネルギー使用量の公表、省エネの周知、環境教育、環境美化運動や学内リサイクル活動など環境活動を実施し、その内容を環境報告書やホームページを通じて情報発信した。

- ・学長のリーダーシップにより、エコ改修（附属病院を除いた全ての団地を対象に実施する省エネ・省コスト・快適性を目指した改修）及び管理一体型 ESCO 事業により削減できる光熱水費相当額をエコ改修費とし、次年度以降のエコ改修に充てる仕組みを運用している。平成 30 年度はこの仕組みにより 10,249 千円をエコ改修費に充てて工事を実施した。令和元年度のエコ改修費は、当該改修により新たに光熱水費 2,281 千円が削減でき、12,530 千円（前年度比 22%増）をエコ改修費に充てることを決定した。

エコ改修費	平成 29 年度	8,258 千円
	平成 30 年度	10,249 千円（前年度比 24%増）
	令和元年度	12,530 千円（前年度比 22%増）

- ・このエコ改修は、2019 年度国立大学法人運営費交付金について「成果を中心とする実績状況に基づく配分」における配分指標のうち、「施設マネジメント改革の進捗状況の評価」において、省エネルギー対策等による光熱水費削減から得られた財源を、サステナブルキャンパスの形成へ投資する好循環な取組として評価され、「重点支援①」において 55 大学中 5 位となった。

以上のように、施設整備のマネジメントにおいて、理事を主軸とする「スペース再配分検討会」を立ち上げ既存スペースを再配分し、新設される全学センターに有効活用できていること、ESCO 事業におけるエネルギー削減及びエコ改修を年々大きく拡大していること、マスタープランに沿った改修、省エネルギーを考慮した維持管理により、教育研究、診療等の環境の充実が図られている等により、年度計画を十分に上回る成果を挙げた。

○監事の権限強化に係るサポート体制の充実【①-1-1, <100>】

監事に対するサポート体制の充実としては、監事の職務を支援するための職員を配置する等の支援体制を整備することが望まれるため、支援部署としての監査室（内部監査部門）室長がこれまで兼務であったものから専任の特命職員 1 名を配置して監事支援の人員強化を行っている。また、大学法人の運営状況について十分に把握し監査の実効性をより高めるため、監事が求める会議等については、法定会議を含めて全ての会議等への参加を可としており、非常勤監事には本法人の状況を十分に把握できるように随時、連絡を密にしている。

また、内部監査部門（監査室）と監事においては、毎月開催の監事会において内部監査状況及び監事監査に必要な情報を提供し共有を図っている。さらに、監事、会計監査人及び監査室の三者の監査が効果的、網羅的に遂行できるよう三者協議会を開催し双方向のコミュニケーションの場としていることに加えて、会計監査人往査時における意見交換や「学長・監事・監査室意見交換会」の開催により三者の意思疎通を図り学長の意向を確認し監事監査につなげている。

○法令遵守違反の未然防止に向けた取組【①-1-1, <100>】

- ・平成 29 年 10 月に制定した「国立大学法人福井大学内部統制システム運用規則」に沿って、内部統制システムの再構築を進めている。具体には、全学統一的なモニタリング事項を設定したうえで、内部統制システムの整備・運用状況報告書を用いて報告・検証する PDCA サイクル・マネジメントの手法を導入し、教職員に対する「法令遵守（コンプライアンス）」に関する意識改革・教育啓発活動、及び「リスク対応」に取り組んでいる。平成 30 年度については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成 19 年 2 月 15 日文科科学大臣決定）」の改正（平成 26 年 2 月 18 日）に基づく体制整備に係る経過措置期間が終了した平成 27 年 4 月以降も、他大学において、不正事案が 26 件報告されていることに鑑み、本学における研究費等の取扱いに関する規則等の整備状況を点検することとし、モニタリングを行った。これにより、関係規則等における不備を改正することができ、また、教職員に対し改めて規則等の周知徹底を図ることができた。

- ・コンプライアンスに対する正しい知識や認識の浸透を図るために、平成 30 年度は 9 つの研修を指定研修とし、受講率及び共通の設問による理解度を把握する取組を行った。その結果、今年度 2 月末までに終了した指定研修の受講率の平均は 60%であったが、受講者のうち、「よく理解できた」「ある程度理解できた」と回答した割合はほぼ 100%の高い理解度を得られる結果となった。次年度以降も当該年度の指定研修を指定し、継続的に受講率等を把握するとともに、受講率の向上、理解度の維持を図る予定である。

○災害時の職員安否確認システムの構築【①-1-1, <100>】

福井大学災害対応マニュアルに沿って、平成 30 年 8 月 7 日の勤務時間開始前を地震発生と想定し、職員各自があらかじめ定められているメールアドレスに自身の状況について連絡する訓練を実施した。災害時においては、停電等により学内のサーバーが使用できない場合や、集計・報告等を担当する職員が速やかに出勤・対応できないことが当該訓練により課題として明らかとなったため、地震、風水害等、自然災害時における、教職員学生の安否確認を確実にを行うための新たな方策として、安否確認システムの導入を決定し、令和元年 10 月を目途にシステムの運用を開始する準備を進めている

【法令遵守（コンプライアンス）に関する取組】

① 法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況【①-2-1, <101>】

文部科学省からの『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）』（平成 28 年 6 月 29 日 28 文科高第 365 号）に基づき策定した「福井大学における情報セキュリティ対策基本計画」に沿って、以下の取組を実施した。

○情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

情報セキュリティインシデント対応体制見直しの参考とするため、関係機関である福井県警と平成 30 年 8 月 8 日に、最新の事例や対策方法について情報交換を行った。また、平成 30 年度福井県サイバーテロ対策協議会総会（12 月 21 日）にオブザーバーとして参加し、県内の重要インフラ事業者及び警察との連携を図った他、令和元年度から「福井県サイバーテロ対策協議会」に正式加入することを決定した。

情報セキュリティ手順書等の整備として、福井大学情報セキュリティポリシーの下位規程に当たる、各部局の実施手順書の整備を行った。具体的な手順書の内容は、「設置前評価」「システムの運用」「システムの変更」「運用評価と監査」「システムの廃止」からなり、平成 28 年度に整備した全学向けの「情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書」に記載の内容についても盛り込んだ。

○情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

各部局において整備すべき実施手順書については、福井大学情報セキュリティ委員会（7 月 2 日、12 月 13 日開催）においてその内容について審議した。その後、各部局（既に整備している部局は除く。）にあっては、それぞれの部局の情報セキュリティ委員会等で審議等を行い、それぞれ部局ごとに実施手順書を整備した。整備に当たっては、構成員に周知し、組織への浸透を図った。

○情報セキュリティ教育や自己点検・監査の実施

平成 30 年 4 月に、新採用事務職員に対し、情報セキュリティに関する講習を行った。また、学生に対しては、新入生が受講する「大学教育入門セミナー」（4 月 23 日～27 日）、「情報処理基礎」（5 月 2 日～6 月 7 日）において、情報倫理・情報セキュリティに関する教育を行った。

平成 31 年 3 月には、大学構成員（主として教職員）に対して、e-learning システムを用いた「情報セキュリティ対策に係る自己点検」を実施した。情報セキュリティ委員会での意見を踏まえ、研修動画の視聴学習を可能とした上で実施した。

また、平成 31 年 3 月には、福井大学情報セキュリティポリシーで規定している「情報セキュリティ監査責任者」による監査を実施した。

○情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施

・平成 30 年度から文京キャンパスからのウェブサイトへのアクセスについて、コンピューターウイルスやワームなどのマルウェア等に感染する危険性のあるウェブサイトへのアクセスを制限する機能を持った新たなフィルタリングソフトウェアを経由させ、安全性を高めた。（なお、事務局端末は平成 29 年度に対応済み。）

・認証の強化にあたっては、現在、用いられている ID/password 方式のほか、多要素の認証方式をシステムに取り入れることとし、平成 29 年度に試験的に構築した IC カードを用いた認証環境に、追加として IC カードリーダを 250 台整備した。まずは医療情報システム（電子カルテ）からの導入を進め、全学的な統一認証への活用を図る予定である。

・e-learning システムを用いた教育・自己点検を拡充するため、当該システムを学生向けにも活用できるよう、ライセンス 5,000 人分を追加する調達を行った。

②個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

【①-2-1, <101>】

・個人情報（特定個人情報（マイナンバー）を含む）の取扱いについて理解を深め、各職場における個人情報保護に関する意識の向上を図るため、役員・非常勤職員等を含む本学構成員に対し、WEB 上での教育研修を実施した。当該研修の目的・重要性等について、メールや学内各会議等にて周知徹底を図った結果、受講率は平成 29 年度 42%（対象者 2,651 名中受講者 1,109 名）から平成 30 年度は 77%（対象者 2,598 名中受講者 2,005 名）と大幅に上昇した。また、本学が保有する個人情報に関する業務の委託企業に対し、担当者が現地に出向いて検査を実施し、適切な管理体制が取られているか等について確認を行った。

・研究情報については、文部科学省「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に沿ってリスクマネジメント強化「技術流出防止マネジメント（営業秘密管理）」を図るとともに、共同研究契約を締結する前の段階を含め、秘密として保持すべき情報の適切な管理と、漏洩リスクに対処するため、平成 29 年 11 月に「福井大学の研究に関する秘密情報管理規程」を制定した。これを受け平成 30 年において秘密情報管理の意識向上を図るため、全研究者にガイドライン兼チェックシートの提出を求め、その中から 2 件の内部監査を行い、監査結果を報告し、PDCA サイクルによりマネジメントの強化を図った。また、研究に従事する役員及び教職員等を対象として Web による研修を行った。64%の受講があり、そのうち 98%の受講者がよく理解できた、ある程度理解できたと回答があった。

③その他、インシデント対応に係る未然防止、被害最小化や被害拡大防止のための取組及び再発防止策の実施【①-1-1, <100>】

○コンプライアンスに対する正しい知識や意識の浸透を図る取組

役員及び各学部長等を構成メンバーとする「リスクマネジメント会議」にて、平成 30 年度のコンプライアンス研修等実施計画（21 テーマ）を取りまとめ、そのうち、研究費等の不正使用防止に係る研修等、9つの研修を「指定研修」とし、コンプライアンスに対する正しい知識や認識の浸透を図るために、共通の設問によるアンケートを実施して理解度を全学的に把握する取組を開始した。理解

度等については、部局毎に集計し公表することで、組織的な浸透を図っている。

指定研修の理解度は、受講者のうち「よく理解できた」「ある程度理解できた」と回答した割合は87%～100%であり、高い理解度を得られた。

次年度以降も当該年度の指定研修を指定し、継続的に理解度等を把握するとともに、受講率の向上、理解度の維持を図る予定としている。

④研究費の不適切な経理や研究活動における不正行為の防止に向けた取組

【①-1-1, <100>】

- ・外部有識者（監査法人）の協力の下、研究費の不正使用防止に関して不正事例を中心とした講演会を平成31年2月に学部教授会にて開催し意識啓発を図った。講演終了後に実施したアンケート調査では、回答者数の99.3%が、「よく理解できた」「ある程度理解できた」と回答し、「不正の具体例があり分かりやすく良かった」「使用ルールに違反ということが不正であることを改めて確認できた」「年1回開催することは再確認の意味でも大切」といった意見が寄せられた。なお、アンケート結果は、今後のコンプライアンス研修に活かすこととしている。
- ・監事及び外部有識者（公認会計士兼弁護士）等で構成する「契約監視委員会」を、平成30年9月及び平成31年3月に、平成29年度下半期及び平成30年度上半期に締結された契約を対象にそれぞれ開催し、契約事務の適正性を確認するとともに、牽制を図った。
- ・研究費の不適切な経理の防止に向けた取組として5年毎に実施することとしていた研究費等の運営・管理に係るコンプライアンス教育を3年毎の実施に短縮した。さらに、研究活動における不正行為防止に向けた取組である研究倫理教育が、前回の一斉実施より3年が経過することから、不正行為防止をより意識付けすることも含め研究倫理教育と合わせて受講することとし、公正研究推進協会（APRIN）e-Learningプログラムを利用し平成30年度に一斉に実施した。対象者中の未修了者は0名であり、今後は新規転入者の受講及び再受講の取組を実施していく。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
○ 短期借入金の限度額 1. 短期借入金の限度額 2,339,452千円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	○ 短期借入金の限度額 1. 短期借入金の限度額 2,339,452千円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	実績なし

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	附属病院の建物新営等に必要となる経費の長期借入に伴い、建物（附属病院病棟等）を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(百万円)			(百万円)			(百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> 松岡団地（医病）病院改修（外来・中診・病棟） 松岡団地（医病）基幹・環境整備 文京団地（文京）管理棟耐震改修 松岡団地（医病）病院医療設備 小規模改修 	総額 7,418	施設整備費補助金 (709) 長期借入金 (6,439) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (270)	<ul style="list-style-type: none"> 松岡団地（医病）病院改修（外来・中診・病棟） 松岡団地（医病）基幹・環境整備 松岡団地（松岡）ライフライン再生 松岡団地（松岡）総合研究棟改修 I（臨床系） 小規模改修 大学病院設備整備 	総額 2,444	施設整備費補助金 (805) 長期借入金 (1,609) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (30)	<ul style="list-style-type: none"> 松岡団地（医病）病院改修（外来・中診・病棟） 松岡団地（医病）基幹・環境整備 松岡団地（松岡）ライフライン再生 松岡団地（松岡）総合研究棟改修 I（臨床系） 文京団地（文京）基幹・環境整備（ブロック塀対策） 小規模改修 大学病院設備整備 	総額 2,448	施設整備費補助金 (809) 長期借入金 (1,609) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (30)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

(1) 松岡団地（医病）病院改修（外来・中診・病棟）【H26-H30 5-5】

○事業内容

（医病）病院改修（外来・中診・病棟）

（契約）平成26年11月17日

（完成）平成30年4月27日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金	（計画額）	85,698,000円
	（実績額）	85,698,000円
長期借入金	（計画額）	771,282,000円
	（実績額）	771,282,000円

※計画額と実績額に差額なし

(2) 松岡団地（医病）基幹・環境整備【H28-H30 3-3】

○事業内容

（医病）基幹・環境整備（空調・衛生計測システム更新等）

（契約）平成28年10月21日

（完成）平成30年4月27日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金	（計画額）	45,631,000円
	（実績額）	45,631,000円
長期借入金	（計画額）	410,679,000円
	（実績額）	410,679,000円

※計画額と実績額に差額なし

(3) 松岡団地（医病）基幹・環境整備【H29-H30 2-2】

○事業内容

（医病）基幹・環境整備（駐車場整備等）

（契約）平成29年10月16日

（完成）平成31年1月18日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金	（計画額）	24,084,000円
	（実績額）	24,084,000円
長期借入金	（計画額）	216,756,000円
	（実績額）	216,756,000円

※計画額と実績額に差額なし

(4) 松岡団地（松岡）ライフライン再生【H29-H30 2-2】

○事業内容

（松岡）ライフライン再生（給水設備等）

（契約）平成29年10月16日

（完成）平成30年9月28日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金	（計画額）	115,560,000円
	（実績額）	115,560,000円

※計画額と実績額に差額なし

(5) 松岡団地（松岡）総合研究棟改修Ⅰ（臨床系）【H29 補】

○事業内容

（松岡）総合研究棟改修Ⅰ（臨床系）

（契約）平成30年3月1日

（完成）平成31年3月20日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金	（計画額）	533,580,000円
	（実績額）	533,580,000円

※計画額と実績額に差額なし

(6) 文京団地（文京）基幹・環境整備（ブロック塀対策）【H30 補】

○事業内容

（文京）基幹・環境整備（ブロック塀対策）

（契約）平成31年1月24日

（完成）平成31年3月25日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金	（計画額）	4,320,000円
	（実績額）	3,957,120円

※施設整備費補助金の計画額と執行に伴う実績額に差額あり

(7) 小規模改修（営繕事業）施設費交付金【H30】

○事業内容

（文京）総合研究棟Ⅲ-3屋上防水改修

（契約）平成30年10月2日

（完成）平成30年12月14日

（文京）総合研究棟Ⅲ-3便所改修

（契約）平成30年8月2日

（完成）平成30年11月30日

(文京) 総合研究棟Ⅲ-2 屋上防水改修

(契約) 平成 31 年 1 月 10 日

(完成) 平成 31 年 3 月 20 日

○計画額と実績額の差異

施設整備交付金 (計画額) 30,000,000 円

(実績額) 30,000,000 円

※計画額と実績額に差額なし

(8) 大学病院設備整備

○事業内容 (主な設備)

不整脈総合診断治療システム 一式

(契約) 平成 30 年 9 月 27 日

(納入) 平成 30 年 12 月 10 日

内視鏡手術システム 一式

(契約) 平成 30 年 9 月 28 日

(納入) 平成 30 年 12 月 6 日

○計画額と実績額の差異

長期借入金 (計画額) 210,864,000 円

(実績額) 210,864,000 円

※計画額と実績額に差異なし

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>① 女性、若手、外国人・国際経験のある教員を積極的に登用し、教育研究の活性化を図るとともに、年俸制及びクロス・アポイントメント制度を促進する。</p> <p>② 事務局職員の職務能力の開発・向上に引き続き取り組むとともに、高度な専門性を有する多様な人材の確保やグローバル化に対応できる職員を育成するために、隔年毎に、職階別研修と専門能力の向上のためのスキル別研修を実施する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 96,828 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>外国人の教員について、クロス・アポイントメント制度に基づく雇用を拡充する。 (参考1) 30年度の常勤職員数 1,483 人 また、任期付職員数の見込みを 376 人とする。 (参考2) 30年度の人件費総額見込み 17,137 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>○ クロス・アポイントメント制度について クロス・アポイントメント制度を適用して外部の機関から9名の研究者を受入れ、本学から4名の教員を派遣した。そのうち、海外の研究機関から受入れた研究者の数については、平成29年度は3名であったのが平成30年度は6名と大幅に増加し、同制度に基づく外国人教員雇用を拡充した。</p> <p>○ 職員の研修について 平成30年度においては、本学独自に次の研修を実施した。 <職階別研修> ・新規採用事務局職員研修 本学職員が講師となって各課・室等の業務内容説明を行うとなる新人研修を2週間実施した。(受講者8名) ・新任教員研修会 理事及び監事等が講師となって半日の研修として実施した。(受講者26名) ・契約、パート職員研修 「段取り力向上」をテーマに実施した本研修では、勤務時間の限られた有期契約職員を対象としたため、文京及び松岡の各地区で別日設定とし、午前と午後に分け、同一の内容を合計4枠の中から勤務場所と勤務時間に支障なく、同一の所属先からでも多数の参加が可能となるよう実施日を工夫した。 (受講者78名) <スキル別研修> ・管理職マネジメント能力向上研修 事務局管理職職員を対象にマネジメントと評価に視点を絞って新たに企画・実施した。 (受講者32名)</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科等名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
教育学部	学校教育課程	300	310	103.3%
	教育学部 計	300	310	103.3%
教育地域科学部	学校教育課程	100	120	120.0%
	地域科学課程			
	教育地域科学部 計	160	185	115.6%
医学部	医学科	685	690	100.7%
	看護学科	240	247	102.9%
	医学部 計	925	937	101.2%
工学部	機械・システム工学科	475	478	100.6%
	電気電子情報工学科	395	403	102.0%
	建築・都市環境工学科	190	202	106.3%
	物質・生命化学科	405	423	104.4%
	応用物理学科	150	157	104.6%
	機械工学科	84	110	130.9%
	電気・電子工学科	73	109	149.3%
	情報・メディア工学科	75	98	130.6%
	建築建設工学科	75	91	121.3%
	材料開発工学科	75	99	132.0%
	生物応用化学科	65	83	127.6%
	物理工学科	51	75	147.0%
	知能システム工学科	67	90	134.3%
	工学部 計	2,180	2,418	110.9%
	国際地域学部	国際地域学科	180	189
国際地域学部 計		180	189	105.0%
学士課程 計		3,745	4,039	107.8%

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)	
教育学研究科 修士課程	学校教育専攻	57	64	112.2%	
	教科教育専攻	-	1	-	
	教育学研究科 計	57	65	114.0%	
医学系研究科 修士課程	看護学専攻	24	30	125.0%	
	医学系研究科 計	24	30	125.0%	
工学研究科 博士前期課程	機械工学専攻	64	86	134.3%	
	電気・電子工学専攻	60	83	138.3%	
	情報・メディア工学専攻	62	64	103.2%	
	建築建設工学専攻	56	57	101.7%	
	材料開発工学専攻	48	55	114.5%	
	生物応用化学専攻	42	51	121.4%	
	物理工学専攻	36	41	113.8%	
	知能システム工学専攻	54	67	124.0%	
	繊維先端工学専攻	30	44	146.6%	
	原子力・エネルギー安全工学専攻	54	52	96.2%	
	工学研究科 計	506	600	118.5%	
	修士課程 計		587	695	118.3%

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
医学系研究科 博士課程	統合先進医学専攻	100	123	123.0%
	先端応用医学専攻	-	20	-
	医学系研究科 計	100	143	143.0%
工学研究科 博士後期課程	総合創成工学専攻	66	89	134.8%
	システム設計工学専攻	-	3	-
	ファイバーアメンティ 工学専攻	-	1	-
	原子力・エネルギー 安全工学専攻	-	1	-
	工学研究科 計	66	94	142.4%
博士課程 計		166	237	142.7%

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科	教職開発専攻	77	78	101.2%
専門職学位課程 計		77	78	101.2%

学校名	収容定員(人)	収容数(人)
教育学部 附属幼稚園	140	117
教育学部 附属義務教育学校	765	740
教育学部 附属特別支援学校	60	60